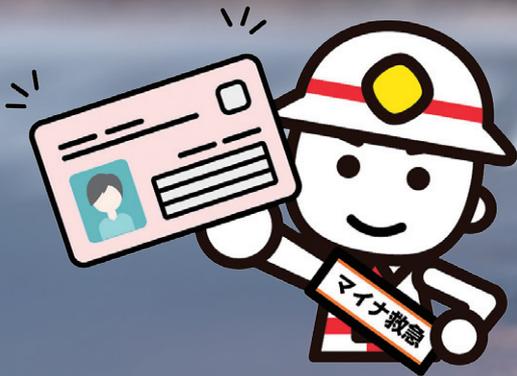


# 消防の動き

あなたの命を守る  
マイナ救急

令和7年10月1日から  
全国一斉開始



特報

- 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の概要
- 令和8年度消防庁予算 概算要求の概要



消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 目次

CONTENTS

特報1

「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の概要…… 4

特報2

令和8年度消防庁予算 概算要求の概要…… 10

令和7年10月号 No.654

巻頭言 就任にあたって

(消防庁国民保護・防災部長 門前 浩司)

## Report

住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（令和7年6月1日時点）…………… 18

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査の結…………… 20

## Topics

消防分野における最新技術活用検証事業について…………… 24

令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組…………… 26

令和7年度における防災基本計画及び消防庁防災業務計画の修正について…………… 30

## マイナ救急

マイナ救急に関するお知らせ…………… 31

## 消防通信～望楼

森町消防本部（北海道）／埼玉県南西部消防局（埼玉県）

岸和田市消防本部（大阪府）／松山市中央消防署（愛媛県）…………… 33

## 消防大学校だより

予防科における教育訓練…………… 34

火災調査科における教育訓練～模擬家屋実習について～…………… 35

## 報道発表

最近の報道発表（令和7年8月21日～令和7年9月20日）…………… 36

## 通知等

最近の通知（令和7年8月21日～令和7年9月20日）…………… 37

広報テーマ（10月・11月）…………… 37

## お知らせ

住宅における地震火災対策について…………… 38

消防防災分野の国際協力について…………… 40

第73回全国消防技術者会議のプログラムについて…………… 44



■ 表紙  
本号掲載記事より

# 就任にあたって



消防庁国民保護・防災部長 門前 浩司

7月1日付で、国民保護・防災部長に就任しました。国民の生命・身体・財産を守るという消防ミッションの重要性はますます高まっており、大変な重責ですが、日々緊張感をもってしっかりと職責を果たしてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

私が初めて消防庁で勤務したのは令和3年で、平成5年に自治省に入省後30年以上経過した後でした。若い時からいつかは消防庁で勤務してみたい、危機管理に携わりたいとの内心の希望はありましたが、その思いは叶うことはありませんでしたので、もう消防庁で勤務することはないなと思っていた中、当時の上司から消防庁危機管理宿舎への入居内示をいただいた時、驚きと喜びと同時に大変な重責に身の引き締まる思いを抱いたことを昨日のように覚えています。

最初は、消防・救急課長でした。広域化推進や女性活躍など通常の消防・救急課の業務に加えて、当時はまだ新型コロナウイルス感染症が収まっていない状況で、感染者の搬送など最前線で国民のために献身的に活躍されている消防職員を守るためワクチン接種を進めることにも携わりました。その後、総務課長となり、予算、人事、広報など総務省の官房各課室が担っている業務全般をミニ官房的に担いました。ちょうど「ハヤブサ消防団」や「め組の大吾」がテレビで放送されるタイミングで、タイアップの広報企画なども積極的に取り組みました。消防に関する国民の理解を進める絶好の機会と考えたからです。

その後、消防庁は離れましたが、内閣官房事態室で、引き続き危機管理業務を担当することになりました。この間、能登半島地震や大船渡林野火災も経験しました。通常業務としては国民保護を担当し、武力攻撃を想定したシェルターの確保方針の策定、沖縄先島諸島からの広域避難と九州山口各県での受入れに向けた取組、北朝鮮からの弾道ミサイルへの対応などに取り組みました。中国、ロシア、北朝鮮に囲まれた最近の大変厳しい安全保障環境に鑑みると、国民保護の重要性は益々高まっていると認識しています。国民保護法等を制定した先輩たちの先見性を見習い、今後必要となる取組をよく考え、国民保護部長として消防庁側から貢献したいと考えています。

先般、新潟市で開催された「ぼうさいこくたい2025」に参加する機会がありました。同時並行的に開催される複数のセッション、470以上の団体によるワークショップやパネル展示など大規模なイベントで、どの会場も参加者でいっぱいでした。制服を着た高校生など若い参加者が多いのも印象的でした。防災に対する国民の関心の高さを改めて実感する機会となりました。

近年、災害が激甚化・複雑化しています。線状降水帯や台風による水害などが日本各地で頻繁に発生していますし、南海トラフ地震や首都直下型地震なども発生が切迫しているといわれています。この状況に対応し、消防に対する国民の期待に応えるためには、消防職員や消防団員の皆さんが誇りを持ち消防活動できる環境を整えることが何より大切だと考えています。消防現場の皆さんの声をしっかりと聞き、国民の生命・身体・財産を守るという消防ミッションを果たすため、全力を尽くしてまいります。

格別のご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いたします。

## 「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の概要

総務課

### 1 はじめに

本年は、2月下旬に岩手県大船渡市において焼損面積が過去数十年間で最大となる林野火災が発生したほか、国内各地で大規模な林野火災が相次ぎました。

これを受け、消防庁では、今般の消防活動等を検証し、今後の火災予防、消防活動、装備・技術等の充実強化のあり方について検討するため、本年4月に、林野庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」）を設置しました。

検討会は、火災工学、行政法、防災情報、気象学、森林整備などの学識経験者のほか、消防関係者、森林関係者の合計22人から構成され、座長はNPO法人日本防火技術者協会理事長の関澤愛氏に務めていただきました。

8月22日に開催された最終回の第6回会合まで活発な議論が行われ、同26日には関沢座長から大沢消防庁長官及び谷村林野庁次長に対し、取りまとめられた報告書の手交が行われました。本稿では、検討会報告書の概要について紹介します。

### 2 報告書の主な内容

検討会では、「大船渡市林野火災の原因調査と消防活動等の検証」と「林野火災に対する今後の消防防災対策のあり方」が検討テーマとされました。

前者のうち、消防機関の活動面については、既に本誌本年5月号で取り上げていることから記述を省略させていただきます。消防法第35条の3の2に基づき実施した消防庁による火災原因調査結果の要点は以下のとおりです。

(火災概要)

#### ● 発生日時等

発生時刻：令和7年2月26日 時分不明  
覚知時刻：令和7年2月26日 13時02分  
鎮圧時刻：令和7年3月9日 17時00分  
鎮火時刻：令和7年4月7日 17時30分

#### ● 被害状況

延焼範囲：約3,370ha（昭和39年以降最大）

焼損棟数：住家90棟、住家以外136棟

死傷者数：死者1名、負傷者なし

(出火原因)

● 薪ストーブの煙突の火の粉を起因として出火した可能性が相対的に高いことは認められるが、具体的な発火源等の特定には至らなかった。

(延焼要因)

● 林野内の可燃物が乾燥していたこと（2月の月降水量が観測史上最少）と火災初期の強風（最大瞬間風速18.1m/s）により、樹冠火を伴う激しい燃焼と飛び火の発生。

● その後、リアス式海岸の複雑な地形と局地的な風の影響を受け、多方面へ拡大。

後者に関しては、5月に開催された第3回会合では中間取りまとめとして、以下の4つの柱が「取組の方向性」として整理されました。

- ①林野火災における予防・警報のあり方
- ②大規模林野火災に対応できる消防体制のあり方
- ③大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発
- ④災害復旧及び二次災害の防止活動

その後第6回会合に向けて、この中間的整理に基づき議論が重ねられ、最終的な報告書が取りまとめられました。以下、報告書のうち、今後の消防防災対策に係る部分の概要を記載します。

#### 1. 林野火災における予防・警報のあり方

##### (1) 予防警報のあり方

ア たき火の届出制度及び火入れの許可制度

● 火災予防条例（例）において、たき火が届出の対象であることを明確に位置付けることが必要である。その場合には、届出対象地域として林野周辺の地域を指定したり、届出の対象時期を特定の時期に限定したり、地域特性に応じた取組とすることもできる仕組みとすることも考えられる。

- 国や各市町村において森林法第21条に基づく許可制度の周知を行うことが重要である。また、火入れの許可情報について、許可する部局と消防本部において共有するなど情報連携の強化を促進することが重要である。

#### イ 林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令

- 火災の予防止危険な気象状況になった際に、後述する(仮称)林野火災警報を発令する前段階において、林野火災予防に係る注意喚起等を行い、林野周辺において住民等に火の使用制限の努力義務を課す仕組みである(仮称)林野火災注意報を創設し、火災予防条例(例)上に位置付けるとともに、具体的な発令指標を設定することで的確な発令を促すことが必要と考えられる。

##### [ (仮称) 林野火災注意報の発令指標の設定 (案) ]

以下の①又は②のいずれかの条件に該当する場合

- ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表

- また、消防法に基づく火災警報のうち、林野火災予防を目的としたものについて、(仮称)林野火災警報との通称を用いることとし、火災予防条例(例)において、林野火災警報発令時の火の使用制限の対象区域を林野火災の発生危険性に応じて指定することを可能とすることで、林野火災予防に着目した的確な発令を促すことが必要である。

##### [ (仮称) 林野火災警報の発令指標の設定 (案) ]

(仮称)林野火災注意報の発令指標に加え、強風注意報が発表されている場合

#### ウ 顕著な少雨が確認された際の注意喚起

- 気象庁が「少雨に関する気象情報」を周知し、火の取扱いへの注意を呼びかけることや、気象庁及び消防庁が臨時の記者会見等を通じて全国的な少雨に係る注意喚起を行うことなどが効果的である。その場合には地方公共団体や消防機関も周知や注意喚起に努めることとする。

#### (2) 林野火災に係る広報・啓発の強化

- 例年3月1日から7日までの全国山火事予防運動の機会等を通じて、林野火災の特徴に留意した戦略的かつ幅広い広報・啓発活動を一層強化する必要がある。広報手法に関しては、従前からの方法の活用のほかSNSを始めとしたインターネット媒体等も用いることにより、たき火や火入れ等の行為者に限らず、都市部からのレジャーによる入山者など来訪者等も念頭に置いた周知を行うことも重要である。
- 行政による広報・啓発については、消防機関だけでなく、防災担当部局、林務担当部局、廃棄物処理担当部局等、幅広い部局が参画した取組を実施することが重要である。また、地域住民との連携・協力が不可欠である。

#### (3) 林野火災に強い地域づくり

- 森林の防火機能の向上のためには、延焼しにくい多様な林相への誘導が重要であるとともに、消火活動に必要な林道や防火水槽の整備により、迅速な初期消火や延焼防止に資することが期待される。
- また、林野火災の発生又は拡大の危険性の高い地域においては、関係市町村による総合的な事業計画の作成とともに、建物の防火対策の推進や空地の確保などのまちづくりにおける事前対策、飛び火を考慮した消防計画など林野に近接する居住地域に視点を置いた対応が重要になる。

## 2 大規模林野火災に対応できる消防防災体制のあり方

### (1) 緊急消防援助隊を含めた常備消防の体制強化

#### ア 的確な情報把握

- 刻々と変化する火災の状況に対応して、ヘリやドローンなどの情報把握に資する資機材を整備するとともに、緊急消防援助隊に新設された情報統括支援隊の活用等により迅速で継続的な情報把握体制を構築していく必要がある。

#### イ 早期の応援要請

- 林野火災では散水量の大きい自衛隊の大型ヘリによる空中消火が有効であり、平時より消防機関、都道府県及び自衛隊との間で連絡・情報共有体制を構築し、関係強化に努めていくべきである。特に自衛隊の大型ヘリが活動するため、地方公共団体は、自衛隊への災害派遣要請に先立ち、当該ヘリの活動基盤を選定しておくことが求められる。

- 地元消防本部は、時機を逸することなく都道府県内応援、必要な場合には、躊躇なく緊急消防援助隊の出動要請を行う必要がある。このため、林野火災に係る応援要請基準を各消防本部の受援計画で明確化し、受援計画に基づいた訓練を定期的に行う必要がある。

#### ウ 陸上部隊の消防活動

- 林野火災における消火活動は、長期ローテーションを組んで従事することが基本となることから、飛び火による火災の発生も想定しつつ、できるだけ十分な人員や車両・資機材を確保する必要がある。
- 山間部においては水利に限られることから、海や河川等の自然水利を消防用水として活用できる海水利用型消防水利システムや、大型水槽付き放水車等の水利確保に有効な車両の整備を進める必要がある。また、車両が進入できない林野内にも送水や放水が可能となるよう、大型仮設水槽をはじめとした資機材等の充実強化も重要である。さらに、コンクリートミキサー車等を有する民間事業者等との連携も強化する必要がある。
- また、山林内でも走破性が高く、簡易水槽やポンプ、背負い式消火水のうなどの資機材を搭載した林野火災対応ユニット車や、ドローンの熱源探査や熱画像直視装置、残火処理のために必要な背負い式消火水のう等資機材の更なる整備が必要である。
- 強風下における林野火災時の飛び火にも警戒し、延焼危険の高い建物等及びその付近への予防散水等の事項を勘案し、飛び火警戒要領を見直すことが重要である。

#### エ 航空部隊による消火活動

- 航空機による空中消火においては、安全に十分留意した上で活動空域に見合う十分な機数を確保し、連続的な散水に努めるなど消火効率を高める運用が重要である。大型で散水量の大きい自衛隊ヘリが出動している場合には、火勢の強い箇所を担当してもらう等、消防防災ヘリとの間で活動区域と役割分担を適切に行うことが重要である。
- 火災付近への消火活動（直接消火）に加えて諸外国で行われている間接消火を組み合わせたことや、散水量を高めるための有効な機体、消火薬剤の活用などの様々な方策について検討していくことが必要である。

- 陸上部隊と航空部隊との連携が特に重要であり、衛星通信機器も活用して、全ての場所で情報伝達が可能な体制を確立するとともに、両部隊間で活動方針、活動場所、活動時間等を効果的に共有するため、グリッド図の活用を促していくべきである。

### (2) 消防団の体制強化

#### ア 消防隊等と連携できる情報伝達体制の構築

- 電波が届かない不感地帯をあらかじめ把握するとともに、当該地域にも対応した訓練等を実施するほか、当該地域でも連絡手段を確保する観点から、衛星通信機器も活用した情報伝達手段の充実を図る必要がある。

#### イ 大規模火災に的確に対処できる体制の強化と資機材の整備

- 背負い式消火水のう、消火水のう用給水器などの林野火災に有効な資機材の整備など、消防団の装備の充実を図ることが必要である。また、火災対応に当たっては、消防団員の安全を確保し、可搬消防ポンプ等の資機材や車両について、定期的な点検整備や計画的な更新を行うことが重要である。
- 地元消防本部等と連携し、必要な車両・資機材を活用した実践的な火災想定訓練等を定期的実施することが必要である。その際には、車両や資機材の取扱いについても十分習熟できるような訓練内容の充実を図る必要がある。
- 併せて、広範囲にわたった延焼状況等を確認できるドローンの活用を更に促進するとともに、消防団員のドローンの操縦技能の向上を図ることが必要である。

#### ウ 自主防災組織等と連携した取組

- 平時から、自主防災組織等と連携し、地域住民と顔の見える関係の構築や防火・防災に関する知識等を共有できるコミュニケーション機会の創出に取り組みとともに、防災士等の地域を支える多様な主体が参画したより実践的な避難訓練を増やすなど、地域住民の防火意識の向上につながる取組を推進する必要がある。

### (3) 林野火災における住民避難

- 気象台や消防機関等から防災気象情報や画像・映像情報等を積極的に収集し、速やかに避難指示等の発令の判断を下す必要があり、市町村においては、高



齢者等避難・避難指示等の情報発表に関する基準や考え方を事前に整理・検討しておくことが重要である。また、市町村は、林野火災に適した避難先をあらかじめ定めた上で、避難指示の発令に際しては、延焼範囲等を考慮しつつ具体的な避難先を検討することが重要である。

- 避難情報等の周知に当たっては、市町村は、個々の住民に伝達できるよう、防災行政無線、防災アプリ等を用いた災害情報伝達手段の多重化・多様化を推進することが重要である。強風下においては、防災行政無線の屋外スピーカーが聞き取りにくい場合があることから、戸別受信機も活用することが有効である。
- 自主防災組織等、住民参加による大規模林野火災に対応した避難訓練をはじめとした各種の避難訓練等を実施することにより、大規模林野火災に対する住民の防火意識の向上を図ることが重要である。

### 3 大規模林野火災に備えた多様な技術の活用・開発

#### (1) 新技術・新装備の研究開発の推進

- ドローンによる空中消火や遠隔操作ロボットによる延焼阻止活動など、諸外国における新技術・新装備の活用事例や消防以外の分野で使用されている重機等の技術の活用事例を踏まえ、研究を推進していく必要がある。
- また、林野火災が発生した場合の住家等への延焼拡大リスクを評価できるシミュレーション技術の研究開発や、飛び火による火災発生を警戒・防御するための効果的な散水方法等に関する研究などを推進する必要がある。

#### (2) 消火薬剤の効果的な活用の検討

- 残火処理など散水場所が限定され、少ない散水量での消火効果が期待できると考えられる場合における消火薬剤の活用方法に関する要領を、令和8年の林野火災に向けて明確化することが必要である。それ以外の一般的な活用については、令和9年の林野火災に向けて、個別の消火薬剤の効果や健康・環境影響に関する評価方法等とともに検討し、令和8年中を目途に示すことが必要である。

### 4. 災害復旧及び二次災害の防止活動

- 被災森林の迅速な復旧のために、森林所有者や境界の情報について日頃から整理し、情報共有することが重要であり、被災後に復旧計画を立てるに当たっての、広域的な連携体制を関係者間で検討しておくことも有用である。激甚災害地にあつては、土砂流出を防止するための治山対策として、危険個所の調査・点検、および治山施設の整備を適切に行うことが必要である。

## 3 消防庁の対応

8月26日の報告書取りまとめを受け、消防庁から各都道府県知事に対し、「大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」（令和7年8月29日付消防庁次長通知）とともに、「火災予防条例（例）の一部改正について（通知）」（令和7年8月29日付消防庁次長通知）等の関連通知を発出しました。今後も、事務作業の進展に応じて関連の通知を随時発出する予定です。

特に、火災予防条例（例）の一部改正については、林野火災注意報や林野火災警報の仕組みを整備するものであり、令和8年の林野火災シーズンに向けて、各市町村の火災予防条例を速やかに改正していただくこととなります。消防庁としては、各市町村における対応状況について適宜フォローアップさせていただくとともに、必要に応じて助言等の支援を行ってまいりたいと考えております。

また、8月29日に行った令和8年度予算概算要求においても、検討会報告書で整備すべきであるとされた林野火災に対応するための車両、資機材等を要求事項として盛り込みました。全国消防機関における配備を順次進めてまいりたいと考えております。

実際の活動の様子



緊急消防援助隊による消火活動（日中）



緊急消防援助隊による消火活動（夜間）



大船渡市消防団による残火処理



消防防災ヘリコプターによる空中消火

※ 写真は、各消防機関より提供

林野火災において活用される車両・資機材等



海水利用型消防水利システム  
(スーパーポンパー)



大型水槽付き放水車



夜間監視・熱源探査ドローン



林野火災対応ユニット車

林野火災対応ユニット車に積載する資機材（例）



背負い式  
消火水のう



熱画像直視装置



大型仮設水槽



スキッドユニット  
(ポンプとホースが一体型  
となった軽量なユニット)



遠隔操作消火ロボット

※ 写真は、東京消防庁、各企業より提供

#### 4 おわりに

この度の検討会にご参加いただき、積極的に議論を交わしていただいた委員や関係省庁等オブザーバーの皆様  
に厚く御礼申し上げます。多くの委員の方からコメント  
いただいたとおり、報告書における提言内容を実効性  
のある形で現場に展開していくこと、また、継続的に検証  
を行いながら必要に応じて改善を図っていくことが重要  
であると考えております。消防庁としては、全国の消防  
関係者の声に丁寧に耳を傾けながら、林野火災対策の充  
実強化に取り組んでまいります。

なお、本報告書は、総務省消防庁ホームページに掲載  
されています。

[https://www.fdma.go.jp/singi\\_kento/kento/items/  
post-167/06/houkokusyo.pdf](https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-167/06/houkokusyo.pdf)



検討会当日の様子（第6回）



検討会報告書手交式の様子  
(左から大沢消防庁長官、関澤座長、谷村林野庁次長)

問合せ先  
消防庁総務課企画係  
TEL: 03-5253-7506

## 令和8年度消防庁予算 概算要求の概要

総務課

### 1 消防庁予算 概算要求の概要

「令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（令和7年8月8日閣議了解）を踏まえ、8月末に令和8年度予算概算要求を財務省に提出しました。以下、令和8年度消防庁予算概算要求の概要について解説します。

#### 「令和8年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」

（令和7年8月8日閣議了解）

令和8年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定。以下「基本方針2025」という。）等に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化。要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。

#### 1. 要求・要望

（略）

- 義務的経費のうち人件費については、人事院勧告を踏まえ予算編成過程で対応。その他の義務的経費については、各経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求。（略）
- その他の経費については、前年度当初予算に相当する額の範囲内で要求した上で、物価高対策を含む重要政策の推進のため、その額に100分の20を乗じた額の範囲内で要望可。

（略）

#### 3. 予算編成過程における検討事項

（略）

- 物価高対策を含む重要政策等については、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。

（略）

令和8年度概算要求総額は、151.0億円であり、一般会計149.1億円、東日本大震災復興特別会計（以下「復興特会」という。）1.8億円となっています。なお、「第1次国土強靱化実施中期計画」にかかる事業については、別途事項要求としています。

一般会計149.1億円には、物価高対策を含む重要政策の推進等のための経費（以下「重要政策推進枠」という。）として、10.8億円が含まれています。重要政策推進枠として要求している主な事業は、消防団等を中核とした地域防災力の充実強化に要する経費8.5億円、女性消防吏員のさらなる活躍推進に要する経費0.7億円、災害時の消防力・消防活動能力の向上に係る研究開発に要する経費0.6億円などとなっています（各事業の詳細については後述。）。

令和8年度概算要求額は、令和7年度消防庁一般会計予算126.2億円に対して22.9億円増（18.2%増）、令和7年度復興特会7.9億円に対して6.1億円減（76.7%減）となっています。

なお、消防団関連予算については、令和7年度消防庁一般会計予算に対して0.8億円増（9.8%増）の8.5億円となっています。



# 令和8年度 消防庁予算概算要求の概要

## 概算要求額

151.0億円 + 事項要求

○一般会計 149.1億円

(対前年度比 +22.9億円、18.2%増)

○復興特別会計 1.8億円

(対前年度比 △6.1億円、76.7%減)

### <主な重点取組事項>

## 1. 林野火災や大規模災害に備えるための消防防災力の充実強化 8.5億円+事項要求

### ○ 林野火災等を踏まえた緊急消防援助隊の車両・資機材等の整備

【新規】 事項要求

- ・ 海や河川などの水源から遠隔地に大量送水が可能となる海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)を配備。
- ・ 水利の限られる山間部の火災現場において、水利確保及び効率的な放水を可能とする大型水槽付き放水車を配備。
- ・ 夜間監視・熱源探査ドローン等の資機材を搭載し、狭隘で傾斜のある林道にも機動的に進出可能な林野火災対応ユニット車を配備。
- ・ 八潮市道路陥没事故等を踏まえ、砂、泥、がれきを吸引し、土砂の効率的な除去を可能とする高度土砂吸引車を配備。



【海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)】



【大型水槽付き放水車】



【林野火災対応ユニット車】



【夜間監視・熱源探査ドローン】



【高度土砂吸引車】

### ○ 消防庁ヘリコプターの整備

【新規】 事項要求

- ・ 南海トラフ地震等に備え、緊急消防援助隊出動の際に、情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機。



【消防庁ヘリコプター】

### ○ 林野火災に係る広報・啓発等モデル事業

【新規】 0.2億円

- ・ 林野火災の予防に係る広報・啓発等を目的としたモデル事業を実施。
- ・ 実施の成果を、全国の地方公共団体へ横展開し、効果的な林野火災予防の普及を推進。

## 2. 消防防災分野の新技术・DX推進 7.4億円+事項要求

### ○ 競争的研究費の拡充

【拡充】 事項要求

【研究開発の例】

- ・ 能登半島地震や大船渡市林野火災、八潮市道路陥没事故など、災害の検証結果を踏まえた緊急的な課題解決に資する研究開発を推進。



(消防用ホースを持ち上げ上空から安定的に放水できる消火用ドローン)



(AI等を活用して濃煙中でもリアルタイムで視界を確保する技術)

### ○ 消防の現場ニーズと技術シーズのマッチング促進等

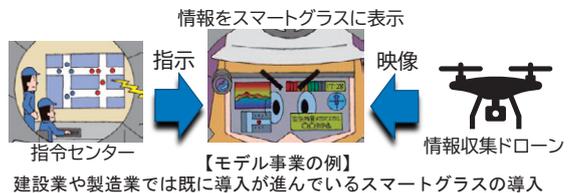
【新規】 0.6億円

- ・ 消防機関と企業等の連携を促進するマッチング支援事業等を実施。

### ○ 消防力の充実・強化のための新技术現場実装モデル事業

【新規】 事項要求

- ・ 消防分野では未だ導入が進んでいない新技术等について、消防本部での導入・運用を試行的に実施。



### ○ マイナ救急の全国展開・機能拡充

【新規】 事項要求

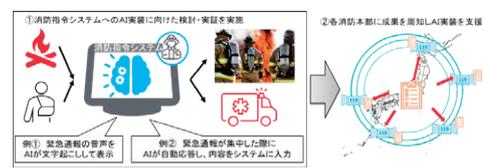
- ・ タブレット端末等の機器購入に対して補助するとともに、厚生労働省と連携し、マイナ救急で得られた傷病者情報等を医療機関へ一斉送信することで、より効率的に搬送先医療機関を選定する仕組み等を検討。



### ○ 消防指令システムにおけるAI実証事業

【拡充】 事項要求

- ・ 消防指令システムへのAI実装(例:緊急通報の文字起こし、自動応答)に向けた実証事業を実施。



### 3. 緊急消防援助隊の充実強化 72.4億円+事項要求

「1. 林野火災や大規模災害に備えるための消防防災力の充実強化」に加え、以下の取組を推進

- 緊急消防援助隊の全国合同訓練 **【拡充】4.3億円**
  - ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、令和4年度以来となる全国合同訓練を北海道及び宮城県において開催。
- 緊急消防援助隊受援アドバイザー派遣事業 **【新規】0.1億円**
  - ・ 各都道府県、消防本部における緊急消防援助隊の受援能力の向上のため、受援に関する専門的知見を有するアドバイザーを全国に派遣し、研修や訓練企画支援等、具体的な助言や情報提供を実施。
- 緊急消防援助隊への救助技術の高度化及び普及事業 **【新規】0.1億円**
  - ・ 複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を実施し、全国の緊急消防援助隊へ救助技術の普及を推進。
- 緊急消防援助隊設備整備費補助金(車両・資機材など) **61.6億円**
  - ・ 「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するため、車両・資機材等を整備。



【緊急消防援助隊全国合同訓練】



【アドバイザー事業のイメージ】



【高度化育成研修のイメージ】



【消防ポンプ自動車】



【救助工作車】

### 4. 消防団等の充実強化 8.5億円+事項要求

- 消防団の力向上モデル事業 **【拡充】4.2億円**
  - ・ 消防団の充実強化につながるモデル事業を推進。
  - ・ 特に、林野火災対応力の強化や、女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援。
- 消防団ドローン・DX推進事業 **【新規】0.4億円**
  - ・ 都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習に加え、デジタル技術を活用し、ドローンから伝達された映像を共有した捜索活動等の講習を実施。
- 消防団入団促進広報事業 **1.4億円**
  - ・ 女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化。
- 自主防災組織等活性化推進事業 **1.0億円**
  - ・ 地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施。
- 救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付 **事項要求**
  - ・ 狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付を実施。
- 救助用資機材等の整備に対する補助 **【拡充】事項要求**
  - ・ 消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施。
  - ・ 特に、林野火災を踏まえた火災対応資機材の充実を図るとともに、引き続き、小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。

【モデル事業の例】



(林野火災想定訓練)



(学園祭でのブース出展)



【ドローンの操縦講習の例】



【消防団入団促進用ポスター】



【自主防災組織等立ち上げ支援】

【救助用資機材等を搭載した消防車両】



(小型動力ポンプ積載車(3.5t未満)) (オフロードバイク)

【補助対象資機材の例】



(可搬消防ポンプ)



(ドローン)



(背負い式 ウォーター 消火水のう)



(衛星通信機器)



(チャージャー)



5. 常備消防等の充実強化 16.6億円

- 消防防災施設整備費補助金(耐震性貯水槽など) 13.7億円
  - ・ 耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進。



【耐震性貯水槽】

6. 火災予防対策の推進 4.3億円+事項要求

- 感震ブレーカーの購入・取付支援 **【新規】事項要求**
  - ・ 著しく危険な密集市街地を有する自治体が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購入・取付について計画的に支援する場合に、その費用に対し支援を行う。



【感震ブレーカーの例】

7. 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化 15.3億円+事項要求

- 特定臨時避難施設(シェルター)の整備 **【新規】事項要求**
  - ・ 沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援。

	竹富町	多良間村
建設場所(予定)	新築する(西表島)大原庁舎の地下	新築する移住定住促進住宅の地下
平時の利用方法(予定)	会議室 事務室	多目的ホール 事務室

8. 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 7.8億円

- 女性消防吏員の更なる活躍推進等 **【拡充】0.7億円**
  - ・ 消防庁が開催している「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、ポスターやSNS広告等による広報活動に加え、女性消防吏員の活躍事例をまとめた事例集の作成などの取組を新たに実施。



【女性消防吏員の採用ポスター】【女性消防吏員のPR動画】

2 主要施策

令和8年度概算要求における主要項目は、次の8つの柱及び復興特会からなっています。以下、各項目において主な事業を紹介します。

なお、概算要求額にはデジタル庁への一括計上分も含まれています。

(1) 林野火災や大規模災害に備えるための消防防災力の充実強化 (8.5億円+事項要求)

海や河川などの水源から遠隔地に大量送水が可能となる海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)の配備や、水利の限られる山間部の火災現場において、水利確保及び効率的な放水を可能とする大型水槽付き放水車の配備に加え、夜間監視・熱源探査ドローン等の資機材を搭載し、狭隘で傾斜のある林道にも機動的に進出可能な林野火災対応ユニット車の配備のほか、八潮市道路陥没事故等を踏まえ、砂、泥、がれきを吸引し、土砂の効率的な除去を可能とする高度土砂吸引車を配備する経費を事項要求(新規)しています。

また、南海トラフ地震等に備え、緊急消防援助隊出

動の際に情報収集・映像送信の任務を行う消防庁ヘリコプターを増機する経費を事項要求(新規)しています。

さらに、林野火災の予防に係る広報・啓発等を目的としたモデル事業を実施し、その成果を全国の地方公共団体へ横展開することで、効果的な林野火災予防の普及を推進する経費0.2億円(新規)を要求しています。



【海水利用型消防水利システム(スーパーポンパー)】



【大型水槽付き放水車】



【林野火災対策ユニット車】



【高度土砂吸引車】



【消防庁ヘリコプター】

**(2) 消防防災分野の新技術・DX推進（7.4億円+事項要求）**

消防防災科学技術研究推進制度（競争的研究費）により、能登半島地震や大船渡市林野火災、八潮市道路陥没事故など緊急的な課題解決に資する研究開発を推進する経費を事項要求しています。

また、消防機関と企業等の連携を促進するマッチング支援事業等を実施するための経費として0.6億円（新規）を要求するとともに、消防分野では未だ導入が進んでいない新技術等について、消防本部での導入・運用を試行的に実施するための経費を事項要求（新規）しています。

さらに、マイナ救急の全国展開・機能拡充を推進するため、タブレット端末等の機器購入に対して補助するとともに、厚生労働省と連携し、マイナ救急で得られた傷病者情報等を医療機関へ一斉送信することで、より効率的に搬送先医療機関を選定する仕組み等について検討する経費を事項要求（新規）しているほか、消防指令システムに、緊急通報の文字起こしや自動応答といったAI実装に向けた実証事業を実施する経費



【研究開発の例】

（消防用ホースを持ち上げ上空から安定的に放水できる消火用ドローン）  
（AI等を活用して濃煙中でもリアルタイムで視界を確保する技術）

を事項要求しています。

このほか、土砂災害現場等における二次被害の危険箇所等について、ドローンや3次元空間計測技術を用いて分析する技術の研究開発を推進するための経費として0.6億円を要求しています。

**(3) 緊急消防援助隊の充実強化（72.4億円+事項要求）**

先述の林野火災等を踏まえた車両・資機材等の整備や、消防庁ヘリコプターを増機する経費を事項要求（再掲）しているほか、能登半島地震を踏まえた車両・資機材等の整備等についても事項要求しています。このほか、「緊急消防援助隊基本計画」に基づき部隊を増強するために必要な車両・資機材等を整備するための緊急消防援助隊設備整備費補助金について、61.6億円を要求しています。

また、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震を想定し、令和4年度以来となる全国合同訓練を北海道及び宮城県において開催する経費として4.3億円を要求しています。

さらに、各都道府県、消防本部における緊急消防援助隊の受援能力向上のため、受援に関する専門的知見を有するアドバイザーを派遣する経費0.1億円（新規）を要求するとともに、複雑多様化する災害に対応するため、国際規格を満たしたロープレスキュー技術等の高度化育成研修を実施し、全国の緊急消防援助隊へ救助技術の普及を推進するための経費0.1億円（新規）を要求しています。



【緊急消防援助隊全国合同訓練】



【マイナ救急のイメージ】

#### (4) 消防団等の充実強化 (8.5億円+事項要求)

消防団の充実強化につながるモデル事業を推進し、特に、林野火災対応力の強化や、女性や若者の入団促進を図る取組を重点的に支援する経費として4.2億円を要求しています。

また、都道府県の消防学校において、ドローンの操縦講習に加え、デジタル技術を活用し、ドローンから伝達された映像を共有した捜索活動等の講習を実施する経費として0.4億円(新規)を要求しています。

さらに、女性や若者をはじめとする幅広い住民の消防団への入団を促進するため、自治体等と連携し、各種広報活動を充実強化する経費として1.4億円を要求しているほか、地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織等の立ち上げ支援、災害対応訓練、防災教育や住民への防災啓発、地域の防災計画策定など、自主防災組織等を活性化するための取組を実施する経費として1.0億円を要求しています。

このほか、狭隘な道路や悪路でも迅速に進出ができる機動性の高い小型車両を中心に、救助用資機材等を搭載した消防車両の消防団に対する無償貸付の実施や、消防団が整備する救助用資機材等に対する補助を実施し、特に、林野火災を踏まえた火災対応資機材の充実を図るとともに、引き続き、女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進する経費を事項要求しています。



【小型車両の例  
(オフロードバイク)】



【補助対象資機材の例】

#### (5) 常備消防等の充実強化 (16.6億円)

##### ○広域化等による常備消防の充実強化

住民生活の安心・安全を確保するために耐震性貯水槽や高機能消防指令センター等の消防防災施設の整備を促進するため、消防防災施設整備費補助金13.7億円を要求しています。

また、消防力の維持・強化を図るため、消防の広域化や指令の共同運用など連携・協力を推進するためのアドバイザー等を派遣する経費として0.2億円を要求しています。



【耐震性貯水槽】

##### ○人材育成

最新のドローンの運用方策について各消防本部等に助言等を行うため派遣するドローン技術指導アドバイザーの育成研修や、消防職員の一等無人航空機操縦者技能証明取得支援を実施する経費として0.1億円を要求しています。

また、消防大学校における教育訓練の充実・強化及び効率化のため、事前学習用のe-ラーニングシステムのコンテンツ制作や、インターネットを活用したリモート授業等を実施する経費として0.9億円を要求しています。



【モデル事業の例  
(林野火災想定訓練)】



【ドローンの操縦講習の例】



【消防団入団促進用ポスター】



【自主防災組織等立ち上げ支援】

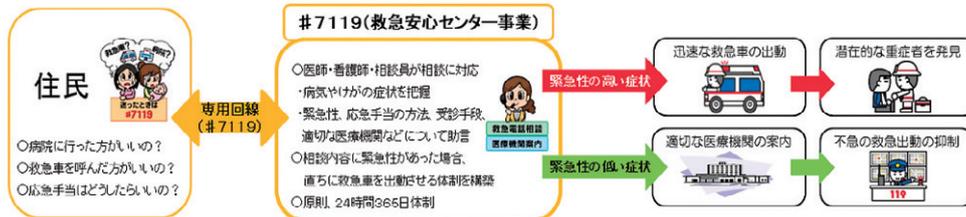


【アドバイザー育成研修のイメージ】

○救急・救助体制の確保

住民からの電話による救急相談等に対応する救急安心センター事業（#7119）の更なる展開拡大に向け普及促進アドバイザー等を派遣する経費として0.03億円を要求しています。

また、年々激甚化・複雑化する自然災害等における救助業務の充実強化を図るため、救助活動技術等の具体的方策を検討し、各種救助活動マニュアル、動画コンテンツ等を作成する経費として0.2億円を要求しています。



【救急安心センター事業（#7119）の概要】

(6) 火災予防対策の推進（4.3億円+事項要求）

○火災予防対策の推進

住宅火災による高齢者の死者が7割以上であり、高齢化の進展に伴い死者が増加傾向にあることを踏まえ、住宅防火対策（住宅用火災警報器、住宅用消火器等）を総合的に推進する経費として0.2億円を要求しています。

また、昨今の火災予防行政をめぐる諸課題を踏まえ、火災予防に係る規制体系の再構築や火災予防の実効性向上について、①環境に配慮した、PFASを用いない消火設備の技術基準の検討、②デジタル技術を活用した、点検手法や防火規制のあり方に係る検討を実施する経費として0.8億円を要求しています。

さらに、著しく危険な密集市街地を有する自治体が、当該市街地に居住する者に対して感震ブレーカーの購

入・取付について計画的に支援する場合に、その費用に対し支援を行う経費を事項要求（新規）しています。



【感震ブレーカーの例】



○危険物施設等の安全対策の推進

ドローン等DX新技術を活用した屋外貯蔵タンク等の点検方法の検討や、AI等を活用し、危険物取扱作業の遠隔監視を行う方策の検討、バイオ燃料や合成燃料等を利用する危険物施設について、技術基準のあり方の検討に係る経費として1.1億円を要求しています。

また、石油コンビナート等の災害対策を充実強化させるために自衛防災組織の技能

コンテスト等を実施する経費として0.04億円を要求しているほか、PFASを含有せず、大型石油タンクの全面火災の消火に有効な泡消火薬剤及び消火システム等の導入について検討する

経費として0.2億円を要求しています。

○消防用機器等の海外展開

日本製品の海外展開を推進するため、日本の規格・認証制度の普及及び日本企業による製品の紹介を東南アジア諸国に対して進めるとともに、消防用機器等の国際標準化への対応を推進する経費として0.5億円を要求しています。



【消防防災関連企業における製品紹介（国際消防防災フォーラム 令和7年2月インドネシア）】



【ベトナム消防防災展での講演の様子（令和6年8月）】

## (7) 自治体の災害対応能力・国民保護体制の強化 (15.3億円+事項要求)

### ○自治体の災害対応能力の強化

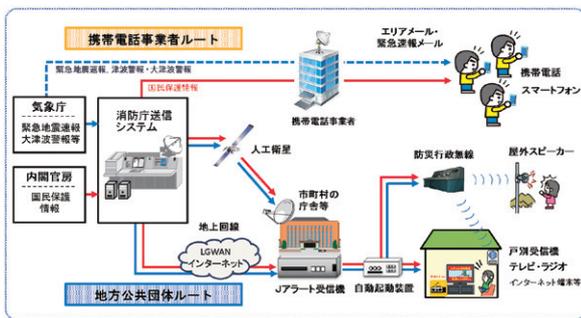
市町村長を対象とした災害対応シミュレーション訓練やセミナーのほか、自治体の危機管理・防災責任者等を対象とした研修を実施する経費として0.4億円を要求しています。

### ○自治体の国民保護体制の強化

沖縄県の先島5市町村のうち、竹富町、多良間村における特定臨時避難施設の整備を支援する経費を事項要求（新規）しています。

また、弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する経費として1.2億円を要求しています。

さらに、全国瞬時警報システム（Jアラート）の運用に支障が生じないように、ソフトウェアの動作保証・サポート終了前の令和8年度にシステム更改を実施する経費を事項要求しています。



【Jアラート発信（イメージ）】

### ○防災情報の伝達体制の強化

災害情報伝達手段整備のための課題共有・解決を図るため、通信等の技術に関する専門的な知見を有するアドバイザーを派遣するほか、整備計画の策定支援のため、コンサルタント等の専門人材を一定期間派遣する経費を事項要求しています。

また、消防庁と地方公共団体における非常用通信手段の確保のため、地域衛星通信ネットワークの第3世代システム等の整備を実施するための経費を事項要求（新規）しています。

## (8) 消防防災分野における女性や若者の活躍推進 (7.8億円)

### ○常備消防

消防庁が開催している「消防本部における女性活躍推進に関する検討会」の議論を踏まえ、ポスターやS

N S 広告等による広報活動に加え、女性消防吏員の活躍事例をまとめた事例集の作成などの取組を新たに実施する経費として0.7億円を要求しています。

また、相談しやすいハラスメント相談窓口体制の構築のための研修会や、相談対応に苦慮する事案の解決に向けた支援体制の整備等の実施、消防本部におけるハラスメント防止に関するテキストの改定実施のほか、ハラスメント対策の先進事例等の横展開を図るモデル事業を実施する経費として、0.1億円を要求しています。



【女性消防吏員のPR動画】

【女性消防吏員の採用ポスター】

### ○消防団や自主防災組織等

先述のモデル事業の推進（再掲）として4.2億円、自主防災組織等活性化推進事業に係る経費（再掲）として1.0億円、各種広報活動に係る経費（再掲）として1.4億円を要求しているほか、地域防災力充実強化大会の開催に係る経費として0.3億円、全国女性消防団員活性化大会の開催に係る経費として0.1億円、消防団等充実強化アドバイザーの派遣に係る経費として0.1億円を要求しています。

## (10) 被災地における消防防災体制の充実強化（復興特会1.8億円）

東日本大震災により被災した消防庁舎、消防団拠点施設等の消防防災施設・設備の復旧を支援するため、消防防災施設災害復旧費補助金0.3億円、消防防災設備災害復旧費補助金0.1億円を要求しています。

また、福島第一原子力発電所事故に伴い設定された避難指示区域における消防活動の応援等、消防体制強化に必要となる経費を支援するため、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金1.4億円を要求しています。

以上が、令和8年度消防庁予算概算要求の概要です。

問合せ先  
消防庁総務課  
TEL: 03-5253-7521

## 住宅用火災警報器の 設置率等の調査結果 (令和7年6月1日時点)

予防課

### 1 調査の概要

消防庁では、消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置率等について、令和7年6月1日時点の調査結果をとりまとめました。

**設置率 84.9%**

(令和6年6月1日時点 84.5%)

**条例適合率 65.8%**

(令和6年6月1日時点 66.2%)

※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。

※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。

### 2 都道府県別に見る住警器の設置率等

都道府県別に見ると、福井県の設置率（94.0%）と条例適合率（83.8%）が最も高く、一方で、沖縄県の設置率（65.4%）と高知県の条例適合率（41.0%）が最も低くなっています（表参照）。

### 3 傾向と今後の取組み

我が国における住宅火災件数及び住宅火災による死者数は、新築住宅に対する住警器の設置義務化がスタートした平成18年以降、おおむね減少傾向にあり、住警器の普及促進を始めとした住宅防火対策に一定の効果が現れていると考えられます（グラフ参照）。

住警器の設置状況については、全国平均値で約8割、条例適合率が7割弱となっている一方、設置率や条例適合率が非常に低い地域も見られます。住宅火災による被害が拡大しやすい高齢者世帯をはじめとした未設置世帯等に住警器が設置されるよう、消防庁においても、消防機関に限らず、関係行政機関、関係団体、関係業界等、あらゆる団体と連携した取組みを進めているところで

す。また、住警器の維持管理にあたっては、平成23年6月にすべての住宅に住警器の設置が義務化され、令和3年6月に設置から10年を経過したことから、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増えるものと予測されます。本調査とあわせて実施した住警器の維持管理状況調査では、作動確認を行ったうちの3.5%の世帯で住警器の電池切れや故障が確認されました。火災時に住警器が適切に作動するよう、定期的に点検を行うとともに、異常がみられた際には本体の交換等を行っていただく必要があります。

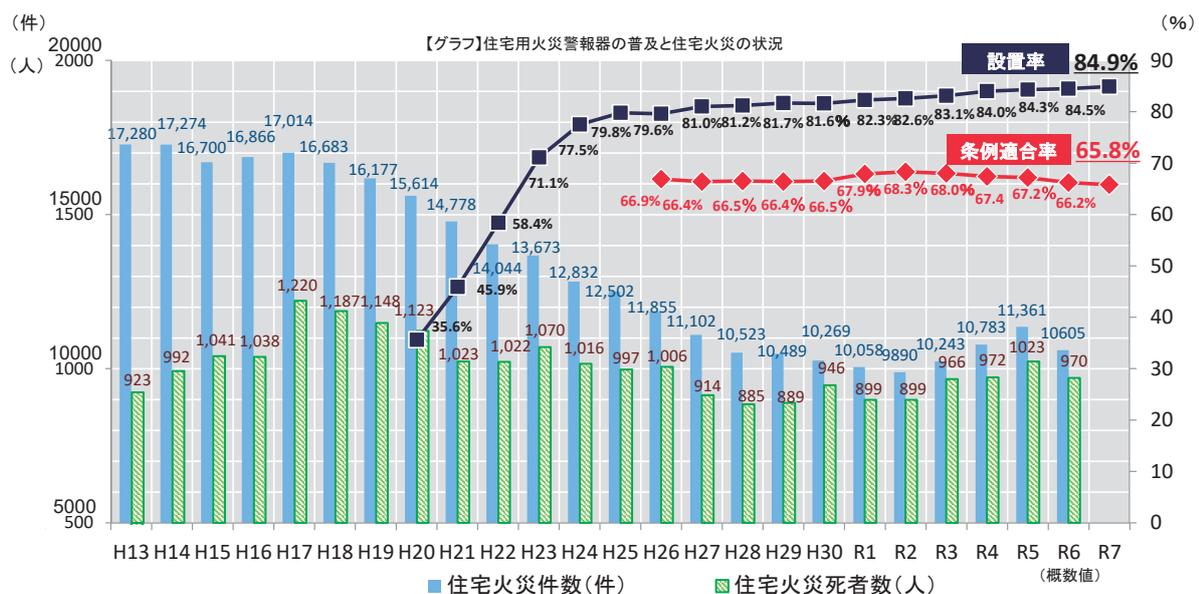
このような状況を踏まえ、令和2年度に改正された「住宅用火災警報器設置・維持管理対策基本方針」においては、従来からの設置に対する取組みに加え、住警器の維持管理（点検・交換）に関する広報の推進及び消防機関における住警器の維持管理に関する支援対策の構築が盛り込まれています。

なお、本体交換の際には、各世帯の住宅の構造や世帯構成に応じて、火災にいち早く気づくことができる連動型住警器、ガス漏れや一酸化炭素の発生など火災以外の異常を感知して警報する機能を併せ持つ住警器、音や光を発する補助警報装置を併設した住警器など、付加的な機能も併せ持つ機器などへの交換を推奨しています。

【表】都道府県別設置率及び条例適合率（令和7年6月1日時点）  
（標本調査のため、各数値は一定の誤差を含んでいます。）

都道府県	設置率	条例適合率	都道府県	設置率	条例適合率
全国	84.9%	65.8%	三重	83.3% (24)	66.8% (22)
北海道	84.7% (16)	68.5% (16)	滋賀	85.3% (14)	59.9% (35)
青森	75.2% (45)	54.4% (44)	京都	91.9% (3)	67.1% (21)
岩手	86.2% (12)	66.5% (26)	大阪	85.7% (13)	70.5% (12)
宮城	93.3% (2)	72.2% (6)	兵庫	89.4% (6)	70.9% (9)
秋田	84.5% (18)	67.2% (19)	奈良	77.2% (43)	58.2% (37)
山形	82.7% (27)	67.9% (18)	和歌山	77.7% (41)	62.1% (30)
福島	82.1% (30)	62.0% (31)	鳥取	82.5% (29)	46.4% (46)
茨城	79.0% (38)	60.2% (34)	島根	78.4% (39)	53.8% (45)
栃木	84.0% (22)	71.9% (7)	岡山	81.2% (33)	69.8% (14)
群馬	80.8% (36)	66.8% (22)	広島	88.8% (7)	68.3% (17)
埼玉	83.8% (23)	70.9% (9)	山口	83.3% (24)	69.7% (15)
千葉	80.6% (37)	61.8% (32)	徳島	81.0% (35)	66.6% (25)
東京	87.5% (10)	55.5% (42)	香川	77.4% (42)	55.6% (41)
神奈川	89.8% (5)	73.5% (3)	愛媛	81.2% (33)	70.6% (11)
新潟	90.4% (4)	73.0% (4)	高知	74.3% (46)	41.0% (47)
富山	82.8% (26)	59.8% (36)	福岡	84.4% (19)	70.5% (12)
石川	88.2% (9)	72.6% (5)	佐賀	76.6% (44)	57.8% (38)
福井	94.0% (1)	83.8% (1)	長崎	82.6% (28)	57.5% (39)
山梨	78.4% (39)	64.5% (28)	熊本	84.1% (21)	56.8% (40)
長野	81.6% (32)	61.4% (33)	大分	84.9% (15)	66.7% (24)
岐阜	82.0% (31)	63.1% (29)	宮崎	84.3% (20)	67.2% (19)
静岡	86.7% (11)	71.0% (8)	鹿児島	88.6% (8)	77.9% (2)
愛知	84.7% (16)	66.3% (27)	沖縄	65.4% (47)	54.6% (43)

【グラフ】住宅用火災警報器の普及と住宅火災の状況



問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川・高木  
TEL: 03-5253-7523

## 防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査の結果

防災課

### 1 調査の趣旨等

我が国は、複数のプレートの境界に位置するため、世界でも有数の地震多発地帯です。また南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震の発生が危惧されており、これらの地震災害が最大クラスの規模で発生した場合には、甚大な被害が発生することが予測されています。

過去の震災では、耐震化されていなかった自治体庁舎が損壊し、災害対応や必要な行政サービスが行えなくなった事例が複数発生したことからも、災害応急対策を円滑に実施するため、防災拠点となる庁舎、消防本部・消防署、避難所となる文教施設や体育館などの公共施設等で、耐震化の重要性が再認識されています。

このことから消防庁では、地方公共団体（都道府県及び市町村）が所有又は管理する公共施設等について、耐震診断、耐震改修等の進捗状況を把握するため、調査を実施しました。

### 2 調査概要

地方公共団体が所有又は管理している公共施設等（公共用及び公用の建物：非木造のものうち、2階以上又は延床面積200㎡超の建築物）全体のうち、災害応急対策を実施するに当たり拠点（防災拠点）となる施設を表1の基準に基づき抽出し、耐震化の進捗状況について集計を行いました。なお、調査対象はすべての都道府県（47団体）及び市町村（1,741団体）であり、調査基準日は令和6年4月1日です。

表1 防災拠点となる公共施設等の分類基準

区分	防災拠点と位置づける施設
① 社会福祉施設	全ての施設
② 文教施設（校舎、体育館）	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
③ 庁舎	災害応急対策の実施拠点となる施設
④ 県民会館・公民館等	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
⑤ 体育館	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
⑥ 診療施設	地域防災計画に医療救護施設として位置づけられている施設
⑦ 警察本部、警察署等	全ての施設
⑧ 消防本部、消防署	全ての施設
⑨ その他（上記以外）	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設

### 3 調査結果

#### （1）令和6年4月1日時点耐震率：96.8%（図1）

令和6年4月1日時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は全国で178,201棟（都道府県：22,320棟、市町村：155,881棟）あります。このうち172,428棟の耐震性が確保されており、耐震率は96.8%となります。前回調査が行われた令和4年10月1日時点（96.2%）と比較すると、0.6ポイント上昇しました。

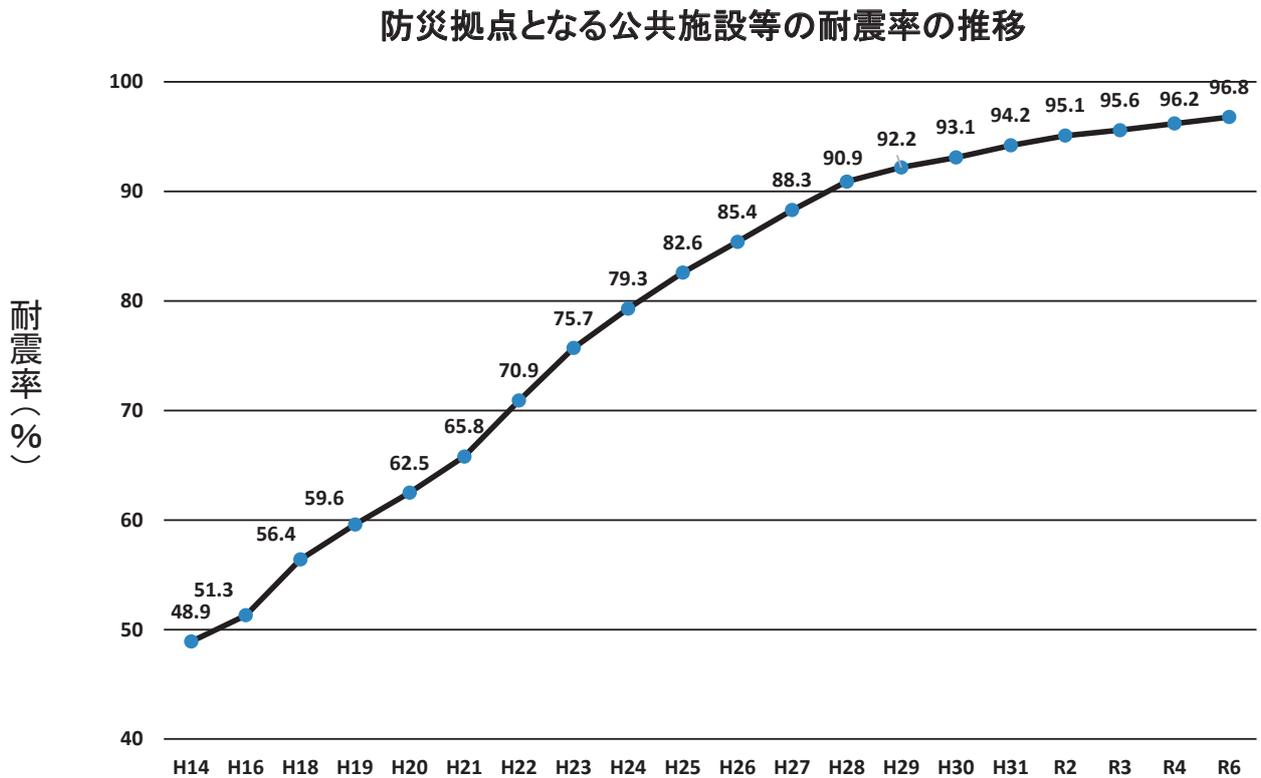
なお、本調査における「耐震率」とは、対象となる全棟数に占める「耐震性が確保されている」棟数の割合です。

「耐震性が確保されている」としたものは、次のとおりです。

- ① 昭和56年の建築基準法改正に伴い導入された現行の耐震基準を満たす建築物
- ② 耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物
- ③ 耐震改修整備を実施した建築物

調査を始めてからの耐震率の推移を示すと、図1のとおりです。

図1 防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移



※調査基準日は H14・16：4月1日、H18～H31：3月31日、R2～R4：10月1日、R6：4月1日

(2) 施設区分別の耐震率 (表2)

表2 施設別の耐震率 (都道府県+市町村)

(令和6年4月1日現在)

施設名	全棟数 A	S57年以降 建築の棟数 B	S56年以前 建築の棟数 X	耐震診断 実施棟数				耐震診断 未実施棟数	耐震済棟数 B+C+D=E	耐震診断 実施率 Y/X	耐震率 E/A
				耐震診断 実施棟数 Y	改修の必要 が無い棟数 C	耐震化済の 棟数 D	未改修の 棟数				
1 社会福祉施設	18,042	12,073	5,969	5,587	3,151	1,755	681	382	16,979	93.6%	94.1%
2 文教施設	103,418	48,392	55,026	54,966	18,045	36,684	237	60	103,121	99.9%	99.7%
3 庁舎	9,156	5,737	3,419	3,322	1,296	1,540	486	97	8,573	97.2%	93.6%
4 県民会館・公民館等	16,502	11,621	4,881	4,397	1,893	1,489	1,015	484	15,003	90.1%	90.9%
5 体育館	4,985	3,363	1,622	1,498	547	661	290	124	4,571	92.4%	91.7%
6 診療施設	2,770	2,314	456	425	220	126	79	31	2,660	93.2%	96.0%
7 警察本部・警察署等	5,858	4,363	1,495	1,056	286	516	254	439	5,165	70.6%	88.2%
8 消防本部・消防署所	5,497	4,136	1,361	1,294	677	475	142	67	5,288	95.1%	96.2%
9 その他(※)	11,973	8,667	3,306	2,965	1,484	917	564	341	11,068	89.7%	92.4%
合計	178,201	100,666	77,535	75,510	27,599	44,163	3,748	2,025	172,428	97.4%	96.8%

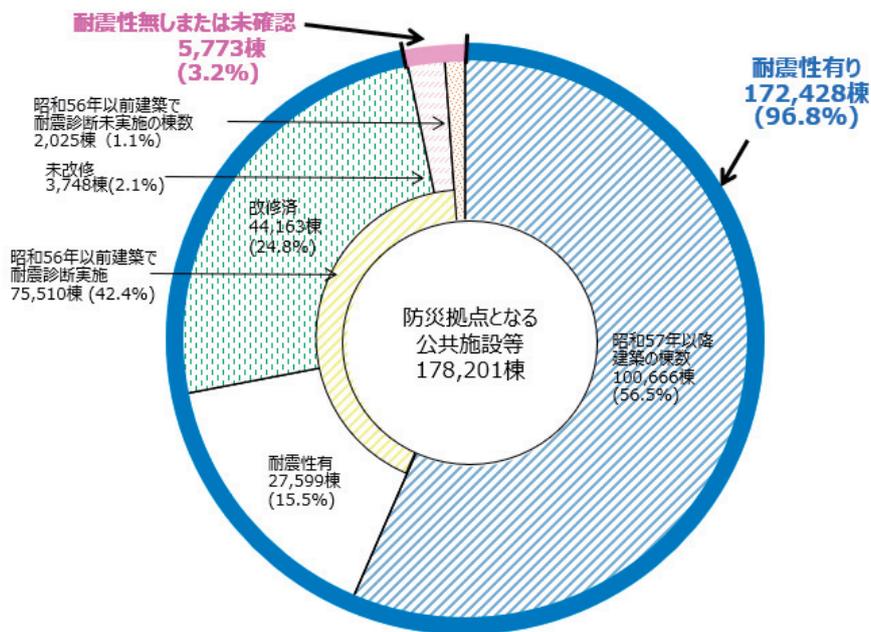
※その他：1～8以外の施設のうち、指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設

### (3) 耐震性が確保されている棟数の内訳 (図2)

耐震性が確保されている172,428棟の内訳は、次のとおりです。

- ①建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物…100,666棟
- ②昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物…27,599棟
- ③耐震改修整備を実施した建築物…44,163棟

図2 耐震性が確保されている棟数の内訳



### (4) 災害対策本部が設置される庁舎及びその代替庁舎の耐震状況 (図3、図4)

災害対策本部設置庁舎の耐震率は都道府県で97.9%、市町村で92.0%となります。また、同庁舎又はその代替庁舎が耐震化されている場合でみると、都道府県は100%、市町村は99.9%となります。

図3 災害対策本部が設置される庁舎及びその代替庁舎の耐震状況【都道府県】

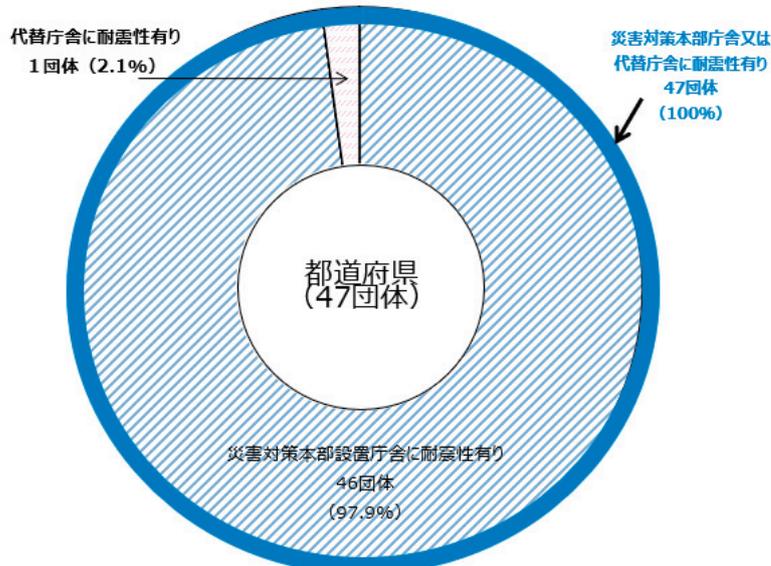
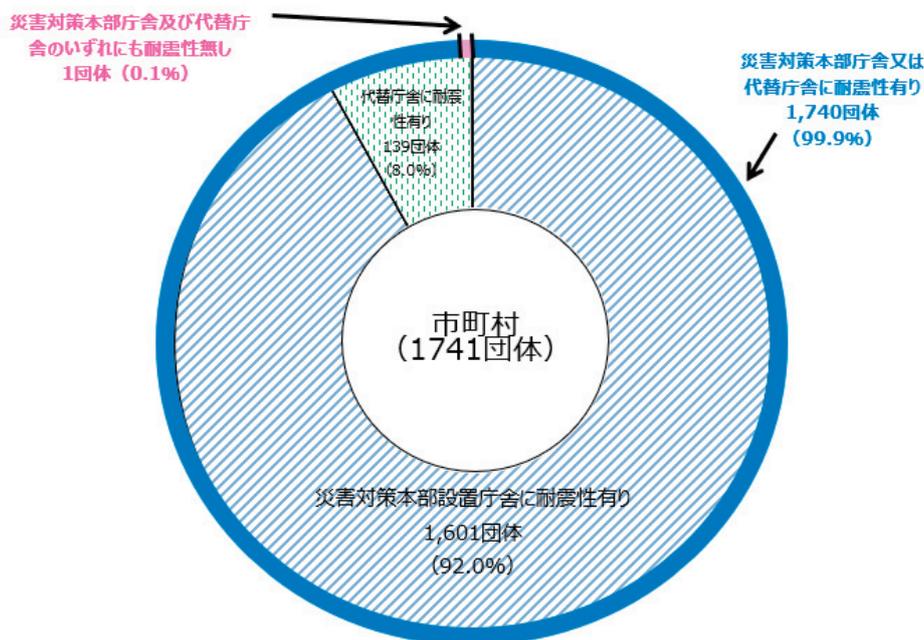


図4 災害対策本部が設置される庁舎及びその代替庁舎の耐震状況【市町村】



## 4 防災拠点となる公共施設等の耐震化に向けた取組み

以上の調査結果から、防災拠点となる公共施設等の耐震化は着実に進んでいますが、依然として耐震性が確保されていない施設も見られます。各地方公共団体において、当該施設の耐震診断や診断結果に基づく耐震改修など耐震化の取組をより一層推進することが望まれます。

消防庁では、災害時の地方公共団体の業務継続性確保の観点から、災害対策の拠点となる地方公共団体の本庁舎や消防庁舎を増築・建替する際に、災害対策本部室や応援職員のための執務室の整備に要する経費を、緊急防災・減災事業債の対象としています。今後も、同事業債の活用などにより、地方公共団体の耐震化に向けた取組を支援していきます。

調査結果の詳細につきましては、消防庁ホームページをご参照ください。

「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果」  
[https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/250829\\_bousai\\_taisinka.pdf](https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/250829_bousai_taisinka.pdf)

問合せ先

消防庁 国民保護・防災部防災課  
 TEL: 03-5253-7525

# 消防分野における最新技術活用検証事業について

## 技術戦略室

### 1、事業の内容

消防庁では、令和7年度より、関係省庁（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、内閣府防災、文部科学省、経済産業省）や研究機関等（国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）、消防機関と連携し、「消防分野における最新技術活用検証事業」を実施している。

本事業は、内閣府事前防災対策推進費※を活用して、スタートアップ企業等が開発した最新技術のうち、消防活動に活用できる可能性があるものについて、消防機関とのマッチング、現場検証、横展開を通じて、消防分野への最新技術導入に係る手法の確立を図るものである。※今後の防災庁の設置を見据え、内閣府防災担当の災害対応の司令塔機能を強化する観点から、各省庁等が実施する事前防災対策事業に対して支援する予算。

#### (1) 本事業の背景

内閣府はじめ各省庁、研究機関等と連携して、スタートアップ企業等が開発した最新技術のうち、消防活動に活用できる可能性があるものについて、企業等と消防機関が意見交換を行い、有効性を共同で現場での活用検証を実施する機会がない。

これを踏まえ、本事業ではスタートアップ企業などの最新技術と消防機関の現場ニーズをマッチングし、共同で現場での活用検証等を行うことで、消防分野のみならず国全体への技術導入に係る具体的な手法を検討する。

#### (2) 本事業により期待される効果

関係省庁、研究機関等と連携して危険性の高い消防現場における最新技術の社会実装を図ることで、消防庁のみならず国全体の様々な技術の現場活用の促進に貢献する。

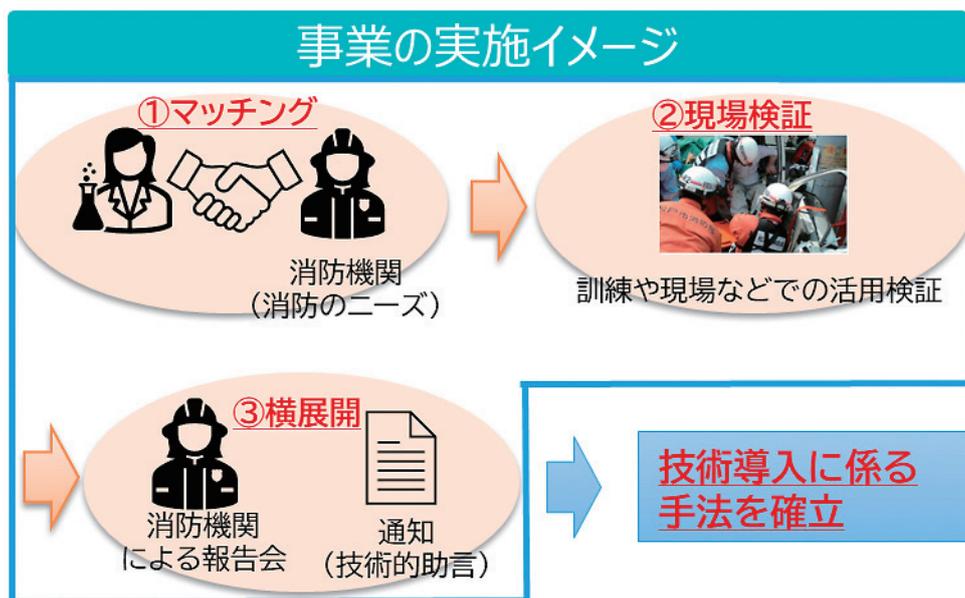


図 事業の実施イメージ

## 2、これまでの取組

「消防分野における最新技術活用検証事業」において、消防分野における有効性の検証を実施する技術課題（以下、「検証課題」と言う。）の選定に資する情報を収集するため、令和7年9月12日から9月30日までの期間でRFI※を実施した。

提供された情報は、「消防分野における最新技術活用検証事業」の公募における検証課題を設定するための基礎情報として活用予定である。

※RFI：Request for Information

### 【応募条件】

次のうち、いずれかに該当する技術であること。

- 内閣府、文部科学省、経済産業省が実施する研究開発事業において研究された、または現在研究が進められている技術（例えば、SIPやSBIR制度に係る事業など）
- 国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所において研究された、または現在研究が進められている技術
- 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構が支援する研究開発事業において研究された、または現在研究が進められている技術
- 内閣府「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」に登録している技術

### 【RFIにおいて期待する技術】

消防分野において有効と考えられるものの、現時点では消防分野における有効性が十分に検証されていない技術。

なお、以下のような技術も対象。

- 他分野向けに開発された技術で消防分野への転用が期待できるもの。
- 消防機関で既に導入が進んでいるが、従来の活用方法とは別の活用が見込まれるもの。

## 3、おわりに

今後、RFIの結果を踏まえて、検証課題を選定し、関係機関と連携した最新技術活用検証を進める。



図 事業の流れ※イメージ

### 問合せ先

消防庁技術戦略室  
TEL: 03-5253-7541

# 令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」における消防庁の取組

救急企画室

## 1. はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。（今年は、9月7日（日）から9月13日（土）まででした。）

消防庁では、この期間中に「令和7年度救急功労者表彰式」を行いました。



総務大臣表彰の授与

## 2. 令和7年度救急功労者表彰式

9月9日（火）、KKRホテル東京において、全国消防長会 市川博三会長及び一般財団法人救急振興財団 佐々木敦朗理事長に御臨席いただき、令和7年度救急功労者表彰式が挙行されました。

受賞者の皆様は、長年にわたり、メディカルコントロール体制の充実強化や救急隊員の教育・指導、救急患者の積極的な受入りに御尽力されるなど、各地域の救急医療や救急業務を支えてこられた方々です。

総務大臣表彰は10名、消防庁長官表彰は20名が受賞され、村上誠一郎総務大臣及び大沢博消防庁長官から表彰状が授与されました。（別紙参照）



消防庁長官表彰の授与



記念撮影

## 令和7年度救急功労者表彰 受賞者名簿

### ●総務大臣表彰

受賞者10名

(五十音順・敬称略)

イノウエ タケシ 井上 健	山口県立総合医療センター 救急科診療部長	山口県
コイド ユウイチ 小井土 雄一	国立健康危機管理研究機構 DMAT事務局 DMAT事務局長	東京都
サトウ ヤスカズ 佐藤 泰和	医療法人 佐藤病院 名誉院長	秋田県
タカシナ ケンイチロウ 高階 謙一郎	京都第一赤十字病院 救命救急センター長	京都府
タキナミ マコト 滝浪 真	医療法人昨雲会 飯塚病院附属有隣病院 名誉院長	福島県
タクマ キョツグ 田熊 清継	川崎市立井田病院 副院長・救急センター所長	神奈川県
ナカムラ タカシ 中村 孝	医療法人光潤会 平間病院 副院長	茨城県
ニシヤマ キンゴ 西山 謹吾	高知大学医学部附属病院 副病院長	高知県
モリヤ タカシ 守谷 俊	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長・救命救急センター長	埼玉県
ヨシオカ カズオ 吉岡 一夫	医療法人倚山会田岡病院 院長	徳島県

## ●消防庁長官表彰

受賞者20名

(五十音順・敬称略)

アサイ マサヒト 浅井 正人	小牧市消防本部 消防署副署長	愛知県
アリマツ カズヒコ 有松 和彦	和歌山市消防局 指令課副課長	和歌山県
イトウ ヒロユキ 伊藤 博之	元 秋田市消防本部 消防理事兼秋田消防署長	秋田県
ウオモト マサヒロ 魚本 正宏	宮崎市消防局 主任 (元 次長)	宮崎県
ウチダ モトタカ 内田 元高	国土舘大学体育学部スポーツ医科学科 准教授 (元 東京消防庁豊島消防署長)	東京都
オイマツ カズアキ 生松 和昭	大和市消防本部 消防署参事	神奈川県
オカザワ ノリオ 岡澤 憲男	長野市消防局 次長兼警防課長	長野県
カワイ ヨシユキ 川井 賀行	志太広域事務組合志太消防本部 焼津消防署長	静岡県
カワサキ ノブオ 川崎 信夫	小樽市消防本部 消防士長 (元 救急課長)	北海道
カワハラ トシユキ 河原 利之	堺市消防局 救急部救急ワークステーション所長	大阪府
カンダ アキヒロ 甘田 明広	高崎市等広域消防局 消防局長	群馬県
キタオカ カズタカ 北岡 和高	松山市消防局 救急課 課長	愛媛県
サカネ カツヤ 坂根 克哉	京都市消防局 警防部救急課 救急課長	京都府
シマダ トモヒロ 島田 智弘	さいたま市 消防長	埼玉県
タカイ ヒロオミ 高井 啓臣	徳島市消防局 東消防署勝占分署長	徳島県
タミヤ マサフミ 田宮 正史	奈良県広域消防組合消防本部 消防士長 (元 副消防長)	奈良県
ナカノ マサヒロ 中野 雅裕	福井市消防局 救急救助課長	福井県
ハマゾノ タクゾウ 濱園 宅造	鹿児島市消防局 南消防署喜入分遣隊 隊長	鹿児島県
ヒビノ マモル 日比野 守	浦安市消防本部 警防課 課長	千葉県
ムカイ シゲキ 向井 茂樹	長崎市消防局 会計年度任用職員(元 長崎市北消防署 主査)	長崎県

### 3. 応急手当の普及啓発に関するポスターの作成・配布 (制作：一般財団法人救急振興財団)

今年度のポスターは、突然目の前で人が倒れたときにも、救命講習の記憶を思い出して、迷いながらも命をつなぐ一歩を踏み出して欲しいという願いをこめて作成されました。

ポスターは一般財団法人救急振興財団を通じて、全国の消防本部や消防関係団体に配布されました。



和7年度救急の日ポスター

### 4. おわりに

消防庁では、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて都道府県や市町村、関係機関などと連携し、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めていくとともに、救急業務のより一層の充実強化を図っていきます。

#### 問合せ先

消防庁救急企画室 竹田、松田、三宅、岡村  
TEL: 03-5253-7529

# 令和7年度における防災基本計画及び消防庁防災業務計画の修正について

## 防災課

令和6年1月1日に発生した能登半島地震及び令和7年2月26日に発生した岩手県大船渡市林野火災等を踏まえ、本年7月1日に中央防災会議が開催され、防災基本計画の変更が決定されるとともに、本年8月29日付で消防庁防災業務計画の修正（「第Ⅲ部 地方公共団体における地域防災計画の作成の基準」の修正を含む。）を行いました。

各地方公共団体におかれましては、災害対策基本法第40条及び第42条の規定に基づき、両計画の修正事項を踏まえて、地域防災計画を見直していただくようお願いします。

なお、防災基本計画の全文については、内閣府のホームページ（<https://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html>）に、また、消防庁防災業務計画の全文については消防庁のホームページ（<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/07gyoumukeikaku.pdf>）に掲載していますのでご参照ください。

以下では、両計画の修正事項のうち、消防防災分野の主要なものについて概説します。

### （1）能登半島地震を踏まえた修正

#### ① 消防団と多様な主体（自主防災組織・防災士等）の連携

消防団と自主防災組織や防災士等の多様な主体との連携等を通じて地域コミュニティの防災体制の充実を図ることについて定めました。

#### ② 輪島市大規模火災を踏まえた研究開発の体制の整備

地震等の災害発生時における円滑な消火活動、人命救助活動等に資するよう、官民連携による革新的技術の実用化に向けた研究開発や、市街地火災による被害を抑制するための研究開発を推進することについて定めました。

#### ③ 津波浸水想定を勘案した消防体制の整備

津波警報下での安全・的確な消防活動の実施のため、都道府県や市町村の防災担当部局等と連携し、消防計画の見直しを行うことにより、消防力の強化を図ることについて定めました。

### （2）岩手県大船渡市等における林野火災を踏まえた修正

#### ① 広報・啓発等を通じた林野火災の予防の強化

林野火災の出火原因の大半が不用意な火の取扱いという人為的なものであることにかんがみ、山火事予防運動等の機会やSNS等の各種媒体を活用した火の取扱いや不始末による出火の危険性等の周知により、林野火災に対する住民の防火意識の高揚を図るとともに、林業関係者、林野周辺住民、ハイカー等の入山者等に対する啓発を行うことを定めました。

さらに、少雨や乾燥・強風等の気象状況に応じた林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令、住民等に対する注意喚起、警戒パトロール等も含めた防火指導の強化や火の使用制限の徹底等の対応を行うことについて定めました。

#### ② 林野火災発生時における地上・空中消火の連携による消火活動、車両・資機材の整備

消防機関による、消防計画や林野火災防御図のほか、強風下の林野火災を想定した飛び火警戒要領等の見直し等を含む効果的な消火活動体制整備に関すること及び、急激な延焼拡大や火災の長期化にも的確に対応できるよう、林野火災の発生に係る消防機関からの他の消防機関や消防防災航空隊、自衛隊への情報共有及び早期の応援要請を行うこと等について定めました。

さらに、熱源探査を活用した効果的な延焼状況等の把握や消火活動のための、熱画像直視装置や無人航空機等の関連する資機材や、ヘリコプター、活動拠点、熱源探査装置を含む資機材、自然水利の利用や消防用水の確保が可能な車両等、林野内への送水や放水を可能にする資機材等の整備を行うこと等について定めました。

#### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課  
TEL: 03-5253-7525



あなたの命を守る

# マイナ救急



## マイナ救急に関するお知らせ

### 救急企画室

#### 1 マイナ救急全国一斉開始について

消防庁では、救急業務の円滑化を図るため、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組みである「マイナ救急」の全国展開を推進しています。

令和7年4月より、令和6年度の実証事業に参加した67消防本部の一部の救急隊においてマイナ救急が順次開始されていますが、令和7年10月1日より一斉に、全国すべての720消防本部、5,334隊（常時運用救急隊の98%）において、マイナ救急が開始されました。

マイナ救急により、傷病者は痛みや苦しみにより会話が困難な場合でも、情報を救急隊員に伝える負担を軽減することができます。また、救急隊も円滑な搬送先医療機関の選定や、より適切な処置を実施することができ、さらには、搬送先医療機関では治療の事前準備ができます。

マイナ救急の活用により、救急救命処置と並行して、マイナ救急で病歴を確認することにより、正確な医療情報を搬送先医療機関へ即座に伝達することで早期の緊急手術に繋がり一命を取り留めた事例をはじめ、救急現場で有用性が確認されています。

持病をお持ちの方や高齢者の方をはじめ、日頃からマイナ保険証を持ち歩いていただければ、いざというときにも、マイナ救急を活用頂けるので安心です。マイナ救急の取組みへのご理解をお願いします。

#### 2 全国説明会の実施について

マイナ救急の全国一斉開始に向けて、全国すべての720消防本部を対象にした動画による説明会を実施し、救急企画室から、実証事業実施要領、端末の操作方法、閲覧できる医療情報、インシデント・事故フロー、端末の貸付手続き、各種事前登録、主な質問に対する回答、データ収集、アンケート、令和8年度マイナ救急の予算等について説明しました。

また、消防庁による広報展開の状況について説明する

とともに、各消防本部に対して、引き続き広報誌等による広報を依頼しました。

#### 3 広報について

消防庁では、マイナ救急の認知度向上を図るため、ショートムービーやポスターを作成し、ホームページ等に掲載するなど広く展開するとともに、各種広報誌に特集を組んでマイナ救急の概要等について掲載しています。また、救急の日（9月9日）に併せて、実際にマイナ救急を活用された救急隊員や医師のインタビューを交えた、ドラマ仕立てのオリジナル動画を作成し、ホームページ等に掲載しています。さらに、政府広報でも、政府広報提供ラジオ番組、政府広報テレビ番組、ラジオCM、インターネット広告等、各種媒体を通じて広報を展開するとともに、令和7年9月8日～10月5日までの間、全国43局にて政府広報テレビ番組CMを放送しています。

加えて、各消防本部においても、広報誌で特集を組むなど、積極的に広報を実施していただいています。引き続き、各消防本部とも連携した広報活動を展開していく予定です。

【マイナ救急普及啓発動画】



【政府広報テレビ番組CM】



○YouTube（消防庁公式チャンネル）

【全体版】

<https://www.youtube.com/watch?v=w7Jm3WMDD7I>

【概要版】

[https://www.youtube.com/watch?v=\\_cWGAQpdgNY](https://www.youtube.com/watch?v=_cWGAQpdgNY)

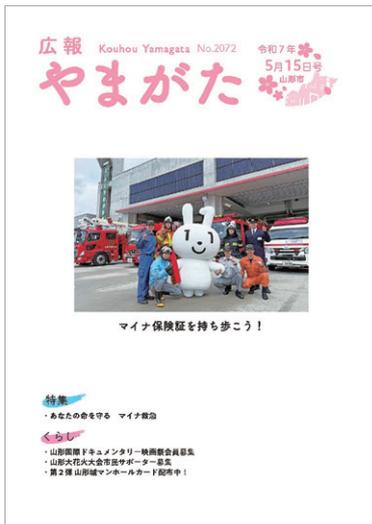
○政府広報オンライン

<https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202509/video-302075.html>

○YouTube（政府広報オンライン公式チャンネル）

<https://www.youtube.com/watch?v=HwPHQOwSxOM>

【自治体による広報の例】 ※広報やまがた令和7年5月15日号



問合せ先  
消防庁救急企画室  
TEL:03-5253-7529

## 北海道防災航空室と連携し合同搜索訓練を実施

森町消防本部

森町消防本部は、令和7年7月28日、遭難者搜索を想定した訓練を北海道防災航空室・森警察署・森町役場と合同で実施。訓練では、上空からのヘリによる搜索と地上からの搜索を連携し、地上隊員の位置情報を指揮本部でリアルタイムに把握するため各機関の端末に位置情報共有アプリを導入・試験運用し、情報の即時共有により、指揮本部各機関の連携が強化され、有事に備えた実践的な対応力向上が図られました。



## キャリアプランニング（職場実習）の受入れを実施

埼玉県南西部消防局

埼玉県南西部消防局新座消防署では、管内の高等学校が実施するキャリアプランニング（職場実習）を受入れました。実習期間中は、消防活動訓練のほか住宅用火災警報器の普及啓発活動や、消防音楽隊の鑑賞など、消防業務を幅広く体験してもらいました。高校生からは「火を消すだけでなく様々な役割があることを知った」や「消防士になってみたいと思った」という感想を聞くことができました。今後も消防の役割や魅力を伝えていきます。



## 消防通信

## 望

## 楼

## ぼうろう

## 夏休み特別企画～親子で楽しく学ぼう！備えて安心、防災チャレンジ～

岸和田市消防本部

岸和田市消防本部では、令和7年8月17日（日）、当市のゆめみヶ丘防災センターにて、「夏休み特別企画～親子で楽しく学ぼう！備えて安心、防災チャレンジ～」を実施しました。

当日は、保護者を含め多数の小学生に参加していただきました。防災クイズやマイ防災マント作り等にチャレンジしてもらいました。また、小型はしご車の乗車体験も実施し、子ども達も楽しんでくれ、非常に有意義なイベントとなりました。



## 消防隊・通信隊・医療チームの連携した救助訓練を実施

松山市中央消防署

令和7年6月18日（水）、松山市中央消防署では、土砂災害対応訓練を実施しました。ドローンと土砂監視センサーで安全監視体制を確立した後、画像伝送装置で送信された映像を現場指揮本部で確認した医師と救助隊・救急隊が、連携して救命処置を実施し、倒壊建物から要救助者を安全、確実に救出しました。今回は、2名の医師に協力いただきましたが、今後も継続して、医療連携を含む一連の救助体制を強化していきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより

## ■ 予防科における教育訓練

消防大学校では、専科教育において、予防業務の指導的立場にある職員を対象として、予防業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「予防科」を設置しています。

予防科は、年度内に2回実施しており、今年度1回目となる第118期は、令和7年6月4日から7月23日までの日程で実施し、全国の消防本部等から集まった30名全員が無事卒業しました。

本課程では、消防庁の審議官による講話や予防課長による予防行政の動向のほか、消防本部のみならず多方面から講師をお迎えし、関係法令や違反処理をはじめ、幹部教養についてご講義いただきました。

その中で今回新たなものとして、消防庁予防業務優良事例表彰を受けた消防本部から、ICTを活用したオンライン検査の手法や、RPAによる許認可事務作業の効率化について紹介いただいたほか、警察庁指定広域技能指導官から、関係者に対して適切な指導をする上で必要な交渉術についての講義を取り入れました。このような、法令等の知識や予防実務の講義だけでなく、幹部として必要な知識・技術の修得のための講義は、消防大学校の特色の一つです。

課題研究では、学生が職場で抱えている身近な課題や全国的な課題をテーマとして、アンケート等により収集した事実や新しい発想に基づいて、将来あるべき予防行政について検討を重ねました。発表の際は消防庁予防課から講評者を迎え、各班とも練り上げられた研究成果の発表を行い、その後の発表内容への活発な意見交換につながりました。

昨年度から採用している企画違反処理実習においては、学生自身で違反処理に関する実習を企画し、運営することで、学生が消防大学校で得た知識・技術の定着を図ることや、指導力の向上を目的としています。指導的な立場を経験することで、新たな気づきが生まれたと学生から好評を得ております。実習では、昨年度の予防科の卒業生や全国違反是正支援アドバイザーをお迎えし、学生が考えた企画に助言をいただけたことで、教育効果

をさらに高めることができたと考えております。

学生からは入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であったとの感想が多く寄せられ、実施する側も大変励みとなりました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中に様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、消防大学校で修得した知識・技術とともに、入寮生活を通して培った30人の仲間とのさらなる切磋琢磨を通してそれぞれの所属で日々の業務に活かしていただき、地域の安心・安全のために一層ご活躍されることを心から願っております。



入校時集合写真



企画違反処理実習の様子



# 消防大学校だより

## 火災調査科における教育訓練 ～模擬家屋実習について～

消防大学校では、専科教育において、火災調査業務に関する高度な知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的に「火災調査科」を設置しています。

令和2年度以来新型コロナウイルス感染拡大の影響で定員を30名に縮小していましたが、今年度1回目となる第48期からは従来の48名に戻し、令和7年5月22日から7月9日までの期間で実施され、48名全員が無事に卒業しました。

年間2回実施している火災調査科では、全国の消防本部において火災調査の指導的立場にある職員が、更なる資質向上を目的として約2ヶ月にわたる教育訓練に励んでおり、座学（講義）のほか、実際に車両を燃やして見分要領を学ぶ「車両鑑識実習」など様々な実習を行いますが、ここでは本課程を総括する実務型の教育訓練である模擬家屋実習について紹介します。

### 【模擬家屋調査実習の概要】

模擬家屋調査実習は、約10㎡の建物を4棟仕立て、内装や家財等を実際の家屋と同様に設定し、それぞれ異なる原因で木造家屋に火災を発生させ、実際の現場に即した形で火災調査を行い、現場における調査技術の向上を図るものです。

各棟とも、現場調査終了後、出火箇所付近から取去した石油ストーブ等の鑑識を実施したほか、再現実験を行うなど、科学的かつ客観的な火災調査の実践に努めました。

### 【模擬家屋調査実習での取組】

学生が主体となり、それぞれの任務分担（調査責任者・主任調査員・発掘者・写真撮影者・図面作成者）に基づき、火災現場の指揮要領から消火、現場発掘、鑑識、再現実験及び関係者への原因説明要領までを実施し、その上で、学生一人ひとりが火災調査書類を作成しました。

研修の最後には、火災調査発表会を実施し、指導者としての説明能力（プレゼン能力）の向上を図るとともに、活発な意見交換を経て、更なる知見を得ることができました。

卒業した学生からは「入校当初の目標を達成することができ、大変有意義であった。」との感想が多く寄せられました。同じ目標を持つ仲間が全国から集い、入校期間中を通して様々な意見を交わすことができたことは、大変貴重な経験であったと思います。

今後は、各学生が消防大学校火災調査科の卒業生としての誇りと自信を持ち、科学的かつ客観的な視点で火災調査を行い、地域の安心・安全のために活躍されることを心から願っております。



模擬家屋の消火状況



関係者への聞取り状況



模擬家屋の調査実習の様子



鑑識実習の様子

### 問合せ先

消防大学校教務部  
TEL: 0422-46-1712



## 最近の報道発表 (令和7年8月21日～令和7年9月20日)

### <総務課>

7.8.26	「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の公表	消防庁では、令和7年2月26日に大船渡市において発生した林野火災を受けて「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を林野庁と共同で開催したところですが、今般、報告書を取りまとめましたので公表します。
7.9.12	令和7年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）	令和7年防災功労者内閣総理大臣表彰（消防関係）受賞者は、次のとおりです。 防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者31団体

### <技術戦略室>

7.9.12	消防分野における最新技術活用検証事業に係る情報提供依頼（RFI）	消防庁では、令和7年度より、関係省庁（内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、内閣府防災、文部科学省、経済産業省）や研究機関等（国立研究開発法人情報通信研究機構、国立研究開発法人防災科学技術研究所、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）、消防機関と連携し、「消防分野における最新技術活用検証事業」を実施することとしました。 本事業は、内閣府事前防災対策推進費を活用して、スタートアップ企業等が開発した最新技術のうち、消防活動に活用できる可能性があるものについて、消防機関とのマッチング、現場検証、横展開を通じて、消防分野への最新技術導入に係る手法の確立を図るものです。 このたび、本事業の技術シーズに関する情報提供の依頼（RFI：Request for Information）を以下のとおり実施することとしましたのでお知らせします。
--------	----------------------------------	--

### <救急企画室>

7.8.26	令和7年7月の熱中症による救急搬送状況	熱中症による救急搬送人員について、令和7年7月の確定値を取りまとめましたので、その概要を公表します。
7.9.5	令和7年度「救急の日」及び「救急医療週間」	「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年に定められ、以来、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。 消防庁では、期間中、関係機関の協力を得て、以下の行事・取組を開催・実施します。

### <予防課>

7.9.18	「火災予防分野における技術カタログ」に掲載する新たな点検技術の公募	消防庁では、消防法令に基づく防火対象物、防災管理対象物、消防用設備等の定期点検について、デジタル技術等を活用した新たな点検技術を取り入れるため、「火災予防分野における技術カタログ」※に掲載する技術の公募を実施しますのでお知らせします。
--------	-----------------------------------	---

### <危険物保安室>

7.9.1	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）について、令和7年9月2日（火）から令和7年10月1日（水）までの間、意見を公募します。
-------	-----------------------------------	--

### <防災課>

7.8.29	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	消防庁では、防災拠点となる公共施設等の耐震化状況について調査を実施し、この度、令和6年4月1日時点の状況を取りまとめましたので公表します。
--------	--------------------------	---

### <国民保護運用室>

7.8.26	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国及び滋賀県が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.9.11	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	岩手県及び同県矢巾町が、国と共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、27件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

### <地域防災室>

7.8.29	令和7年度全国少年消防クラブ交流大会を開催します	消防庁では、平成24年度から、将来の地域防災の担い手育成を図るため、全国の少年消防クラブが集い、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めることを目的として、「全国少年消防クラブ交流大会」を開催しています。 今年度は、広島県広島市において、23都道府県から50クラブ350名が参加し、合同訓練を実施します。訓練では、放水に使用する筒先をパトンにして障害物をクリアしていく「クラブ対抗リレー」と、障害物を越えながらホースを延ばしてゴールを目指す「クラブ対抗障害物競走」の合計点で競います。
7.8.29	消防団の組織概要等に関する調査（令和7年度）の結果	総務省消防庁では、全国の市区町村を対象に、令和7年4月1日現在の消防団の組織概要等に関する調査を行い、とりまとめましたので公表します。 上記調査の結果、消防団員数は約73万2千人（対前年比約▲1万4千人）と、依然として減少しております。 一方で、重点的に取り組んできた女性団員、学生団員及び機能別団員については継続して増加しており、消防団員の処遇改善に係る対応状況については、年額報酬、出勤報酬及び各報酬の支給方法について基準を満たす市区町村が92%を超え、着実に改善が進んでおります。 総務省消防庁では、こうした状況を踏まえ、引き続き、消防団員の確保に向け、広報の充実や処遇改善を更に推進するとともに、女性団員が活動しやすい環境づくり等を通じた各地域の優良事例の横展開など、消防団の更なる充実に向けた取組を進めてまいります。



<防災情報室>

7.8.26	「災害情報伝達手段としてのドローンの活用に関する検討会」の開催	防災行政無線等の課題についてドローンによる解決を図ることを目的として、「災害情報伝達手段としてのドローンの活用に関する検討会」を開催することとしましたのでお知らせします。
--------	---------------------------------	---

<消防研究センター>

7.9.19	令和7年度消防防災科学技術賞受賞作品の決定	「消防防災科学技術賞」は、消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰するものです。この度、令和7年度「消防防災科学技術賞」の受賞作品を決定しました。
--------	-----------------------	---

## 最近の通知 (令和7年8月21日～令和7年9月20日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防広第332号	2025年8月29日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁広域応援室長	緊急消防援助隊に係る消防本部の受援計画の一部見直しについて(通知)
事務連絡	2025年8月29日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 保護課 障害保健福祉部障害福祉課 精神・障害保健課 老健局高齢者支援課 認知症施策・地域介護推進課 老人保健課 健康・生活衛生局健康課 国土交通省住宅局住宅総合整備課 総務省消防庁予防課	「「ごみ屋敷」対策に関する取組事例」について(情報提供)
消防総第770号 消防技第84号 消防消第381号 消防予第382号 消防特第158号 消防災第131号 消防地第644号 消防広第303号 消防研第205号	2025年8月29日	各都道府県知事	消防庁次長	大船渡市林野火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について
消防災第130号 消防広第299号 消防予第376号 消防特第157号	2025年8月29日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁防災課長 消防庁広域応援室長 消防庁予防課長 消防庁特殊災害室長	「林野火災の予防及び消火活動について(通知)」の改正について
消防予第383号 消防特第159号	2025年8月29日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	火災予防条例(例)の一部改正について(通知)
消防予第367号	2025年9月5日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	令和7年秋季全国火災予防運動の実施について
消防予第368号	2025年9月5日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	令和7年秋季全国火災予防運動の実施について
事務連絡	2025年9月10日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁救急企画室	EMボックスに関する情報提供について
消防危第207号	2025年9月17日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各政令市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査の実施について

## 広報テーマ

10 月		11 月	
①地震火災対策について	<b>予防課</b> <b>予防課</b> <b>地域防災室</b> <b>参事官</b>	①秋季全国火災予防運動	<b>予防課</b> <b>技術戦略室</b>  <b>防災課</b> <b>地域防災室</b> <b>防災情報室</b>
②住宅用火災警報器の設置率等の調査結果		②消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費)の研究課題の募集について	
③全国女性消防操法大会		③津波による被害の防止	
④消防の国際協力に対する理解の推進		④女性防火クラブ活動の理解と参加の呼び掛け	
	⑤正しい119番通報要領の呼び掛け《11月9日は「119番の日」》		

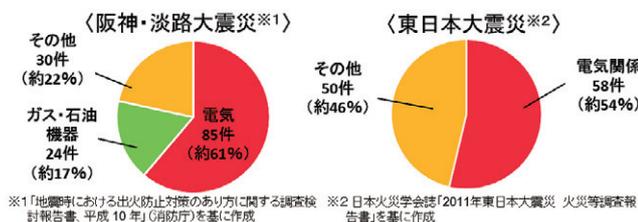
## 住宅における地震火災対策について

### 予防課

#### 1 地震火災の原因

阪神淡路大震災や東日本大震災では、電気が原因で発生した火災が過半を占めています。

近年の大規模地震においては、電気に起因する火災が多く見られるところです。



#### 2 地震火災を防ぐための対策

地震火災を防ぐための主な出火防止対策について、地震前後の流れに沿って紹介します。

##### ① 事前の対策（日頃の備え）

- 感震ブレーカーを設置すること
- 住まいの耐震性を確保すること
- 家具等の転倒防止対策（固定）を行うこと
- ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃

物を近くに置かないこと

- 安全装置の付いた製品等を使用すること
- ② 停電時・避難時の対策（地震直後の対応）
  - 停電中は家電製品のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜くこと
  - 停電中に自宅から離れる（避難する）際は、ブレーカーを落とすこと
- ③ 停電からの復旧（再通電）時の対策
  - 家電製品、配線やコードに破損・損傷はないか、燃えやすいものが近くにないかなどの安全を確認してから家電製品を使用すること
  - 壁内配線の損傷や家電製品の故障等により、再通電後、しばらく経ってから火災になることがあるため、再通電後は余震に注意しつつ、家の中に留まり、煙の発生や異臭などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡すること

また、その他の対策（火災の早期覚知、初期消火）として以下のものがあります。

- 住宅用火災警報器を設置すること
- 住宅向けの消火器・消火用具（エアゾール式簡易消火具）を設置すること

感震ブレーカーの効果と種類				
	分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセントタイプ	簡易タイプ
機器概要	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
価格	約5万円～8万円 (標準的なもの)	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>●感震性能が高く、専門工事業者による設置のため、作動の信頼性が高い。</li> <li>●感震後、通電の遮断までに一定の待機時間（3分程度）が設定されており、その間は照明が確保される。 ※待機時間は変更可能。</li> <li>●待機時間後には、建物全体にわたり通電が遮断されることから、在宅用医療機器等を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。</li> <li>●電気工事が必要。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●設置方法による作動の信頼性のばらつきが小さい。</li> <li>●作動時においても未設置のコンセントへの通電は確保されることから、通電の遮断に伴う避難等の支障は小さい。 ※コンセント以外の配線、コンセントまでの屋内配線及び未設置のコンセントで発生する火災は予防できない。</li> <li>●電気工事が不要なタイプ（コンセント差込型）と必要なタイプ（コンセント埋込型）の両者がある。</li> <li>●電気製品の種別、レイアウトの変更等に応じた効果的な設置、継続的な対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ユーザー自ら取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。</li> <li>●作動すると通電が一同に遮断されることから、別途、避難用の照明等の確保が必要。</li> <li>●在宅用医療機器を設置している場合、停電に対処できるようバッテリー等を備えることが必要。</li> <li>●電気工事不要。</li> <li>●既設分電盤の形状によっては、取付け困難な場合がある。</li> </ul>

### 3 感震ブレーカーの普及推進

令和6年能登半島地震においては、石川県輪島市で大規模な火災が発生しました。（地震の影響により特定には至りませんでした。電気に起因した火災である可能性があります。）本火災を受け、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」がまとめられ、大規模地震時の電気火災対策として感震ブレーカーの普及推進が必要であるとの提言がなされました。

また、災害対策基本法に基づく防災基本計画（令和6年6月28日修正）においては、第3編の地震災害対策編の中で感震ブレーカーの普及が位置づけられました。

これらを踏まえ、消防庁では、「住宅用火災警報器・感震ブレーカー設置・維持管理対策会議」等を開催し、都道府県及び市区町村において感震ブレーカーの普及に向けた具体的な計画の策定を行う際の留意事項及び計画（例）をとりまとめ、各都道府県及び市区町村に通知しています。



① 感震ブレーカーとは

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知して自動的に電気を止める装置です。

倒れた家具が電気コードを傷つけてショートした場合も、ブレーカーが遮断されれば火災を防ぐことが出来ます。

感震ブレーカーには、分電盤タイプやコンセントタイプ、簡易タイプがありますので、ご自身の環境にあった物を設置しましょう。

② 感震ブレーカー普及に向けた消防庁の取組

消防庁では、感震ブレーカーの普及に向け、広報用のパンフレットや、動画を作成しています。

また、地方公共団体が行う感震ブレーカーの普及啓発に要する経費については、特別交付税措置の対象であることを通知しています。

さらに、国土強靱化実施中期計画において、著しく危険な密集市街地を有する、全国15市区における感震ブレーカーの設置推進に係る事項が盛り込まれたことを踏まえ、消防庁では、これらの自治体の取組みを支援するため、令和8年度予算において概算要求を行っています。

### 4 まとめ

阪神・淡路大震災における初期消火の実施率は全体の約半数、そのうち初期消火に成功したのは約4割となっています。初期消火の方法別に見ると、消火器による初期消火が最も成功率が高く、成功率は5割となっています。もし仮に、消火器により初期消火が100%実施された場合、単純計算で出火件数は半減し、被害を大幅に減少させることができます。

内閣府の試算によると、南海トラフ巨大地震による火災死者数は、現時点で21,000人と想定されますが、感震ブレーカーの設置を促進することで、約52%減の約10,000人に大きく減少するものと推計されています。

地震時の火災を防ぐためには、こうした対策について日頃から備えておくことが重要です。

問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川、清水  
TEL: 03-5253-7523



## 消防防災分野の国際協力について

### 参事官

開発途上国では、経済発展・都市化が進む過程で、消防防災体制の充実化が必要となってきます。これに伴い、我が国の消防防災の知見、技術等を学び、取り入れたいという諸外国からのニーズが寄せられており、消防庁では、これに応ずるべく、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力をしつつ、消防防災分野の国際協力を積極的に実施しています。

また、海外において大規模災害が発生した際に、我が国が実施する国際緊急援助においても、消防が培ってきた高度な救助技術と能力を海外の被災地で発揮できるよう、国際消防救助隊（IRT）の派遣体制を整えるとともに、隊員の能力強化に努めています。

ここでは、消防庁が実施している主な国際協力事業をご紹介します。

救助庁（BASARNAS）をはじめ、国家防災庁（BNPB）、エネルギー・鉱物資源省（Ministry of Energy and Mineral Resources）、気象気候地球物理庁（BMKG）、ジャカルタ市消防局、消防防災関連企業など、様々な消防防災関係者が参加しました。



正木大使によるオープニングスピーチ  
（令和6年度 インドネシア）

### 国際消防防災フォーラム

経済発展や都市化が進展しているアジア諸国では、これまで以上に高度な消防防災体制を構築する必要性が高まっており、これらの国から我が国に対し、人命救助や消火技術、火災予防制度等に関する知見の共有や技術の移転を求める声が届いています。

このことを踏まえ、消防庁では我が国の消防防災技術・制度等を、アジア諸国を中心に広く紹介する国際消防防災フォーラム（以下「フォーラム」という。）を平成19年度から開催しており、これまでに、ベトナム、トルコ、タイ、インドネシア、モンゴル、ミャンマー、カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの10カ国で実施してきました。

また、フォーラムには開催地の消防防災関係者が多数集うことから、我が国の消防防災インフラシステムの海外展開を推進する場としても活用すべく、平成25年度からは日本企業による消防防災関連製品の紹介・展示も行っています。

令和6年度のフォーラムはインドネシア共和国で開催し、令和7年2月12日、13日の2日間で行われたフォーラムには、インドネシア側から約250名、日本側から約50名が参加しました。インドネシアからは、国家捜索



日系企業によるプレゼンテーション  
（令和6年度 インドネシア）



日本側は、在インドネシア大使館の正木大使がオープニングセレモニーでスピーチを行い、今回のフォーラム開催を契機に、消防防災対策に関する情報交換・交流が積極的に行われ、日本の優れた経験や技術がインドネシアの防災力の向上に資することを期待する旨のメッセージが参加者に伝えられました。

また、16の日本企業も参加し、プレゼンテーションや製品等の展示を行いました。

#### <参加企業等一覧（16社）>※50音順

浦野工業株式会社  
 エア・ウォーター株式会社  
 国際技術開発株式会社  
 小林防火服株式会社  
 シバウラ防災製作所  
 シャボン玉石けん株式会社  
 東京サイレン株式会社  
 トーハツ株式会社  
 日本電気株式会社  
 能美防災株式会社  
 株式会社初田製作所  
 船山株式会社  
 ホーチキ アジアパシフィック  
 株式会社モリタ、モリタ宮田工業株式会社  
 八千代エンジニアリング株式会社  
 ヨネ株式会社



消防庁からのプレゼンテーション  
 （令和6年度 インドネシア）



我が国の消防防災関連企業による製品紹介  
 （令和6年度 インドネシア）



日本企業のプレゼンテーションに耳を傾けるインドネシアの参加者  
 （令和6年度 インドネシア）

## 国際緊急援助活動

国際消防救助隊（IRT）は、海外で大規模災害が発生した際、被災国からの要請に応じ派遣される国際緊急援助隊・救助チームの一員であり、派遣実績は、昭和61年の発足以来、22回を数えます。直近では、令和5年2月に発生した大規模な地震による被害への支援のため、トルコ南東部に派遣されています。

消防庁では、今後の派遣要請に備えるため、国際緊急援助隊の一員となりうる消防本部の救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術や知識等を取得するための連携訓練やセミナーを実施しており、各隊員が海外被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行っています。



なお、我が国の国際緊急援助隊・救助チームは、国際救助チームの能力を評価するIER（INSARAG External Re-Classification：国連による外部再評価）において、最高分類である「Heavy（ヘビー）」の評価を受けており、国際的にも難易度の高い搜索救助現場で活動することが期待されています。このようなことも踏まえ、国際消防救助隊の技術水準を向上させるための教育訓練を引き続き実施していきます。

## 開発途上国等への技術協力

消防庁では、JICAと連携し、諸外国の消防士等を対象に消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っています。

研修員は、数週間から数ヶ月にわたって、日本の消防防災に関する知識や技術を身につけ、自国の消防防災能力の向上に役立てています。

### ・課題別研修

課題別研修として、昭和62年度から「救急救助技術」研修、昭和63年度から「消防・防災」研修を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに76か国314名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに90か国313名の研修員を受け入れています。それぞれの研修では、訓練礼式等の基礎訓練から、実災害を想定した消火訓練や救助訓練まで幅広い分野の訓練を実施しています。

研修生には習得した知識や技術を活かして、自国の消防防災能力強化に貢献することを期待しています。

### ・国別研修等

開発途上国からの個別の要請に基づき実施する国別研修では、これまでベトナム（平成21年度～平成23年度）、中国（平成21年度～平成24年度）、イラン（平成24年度～平成26年度）などの国々へ研修を実施してきました。直近では、平成26年度から平成29年度までマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しました。

### ・海外への中古消防車両等の寄贈

消防本部や消防団の中には、開発途上国からの要請に応じて、更新対象となった消防車両等（例：ポンプ車、化学自動車、救急車）を無償で寄贈しています。



トルコ地震災害での搜索救助活動  
(令和5年2月JICA提供)



救急救助技術研修  
(令和6年度 大阪市消防局)



消防・防災研修  
(令和6年度 北九州市消防局)



また、一部では消防車両等の寄贈に併せて、車両のメンテナンスや資機材の使用要領に関する技術指導も行っています。

このような消防車両等の海外寄贈は、開発途上国の災害対応能力等の向上に寄与するだけでなく、我が国の「顔の見える国際協力」として極めて効果の大きい事業です。消防庁では、外務省や関係団体とも協調しながら、海外への中古消防車両等の寄贈を推進しています。

## 海外の消防防災関係者への情報提供等

隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。令和5年度は、我が国において11月に開催し、「消防行政におけるDX活用」、「広域消防応援」をテーマに積極的な情報交換を行いました。

その他、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部をはじめ、関係機関との連携が不可欠です。関係者の皆様には、消防防災分野における国際協力へのご理解とご協力を引き続きお願いいたします。



寄贈された我が国のポンプ車  
(トーゴ)



車両寄贈時における技術指導  
(令和6年度 カンボジア) (日本消防協会 提供)



日韓消防行政セミナー  
(令和5年度 東京)

### 問合せ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付  
TEL: 03-5253-7507



# 第73回全国消防技術者会議のプログラムについて

## 消防研究センター

消防の動き令和7年8月号でお知らせしました「第73回全国消防技術者会議」につきまして、その詳細プログラムが決まりましたので、以下のとおりご紹介いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

- 開催日：令和7年11月20日（木）、21日（金）
- 場所：三鷹市公会堂（東京都三鷹市野崎1-1-1）
- 定員：1日目500人、2日目550人を予定（参加無料）
- 申込み方法：消防研究センターのホームページから申込み専用サイトにアクセスし、必要事項をご入力の上、お申込みください。
- 申込み期限：11月14日（金）※定員に達し次第、締め切ります。
- 連絡先：消防庁消防研究センター 研究企画部  
〒182-8508 東京都調布市深大寺東町4-35-3  
TEL:0422-44-8331 E-mail：73\_gijutsusha@fri.go.jp
- 後日配信：講演・発表のうち一部については、消防研究センターのホームページから後日配信いたします。
- プログラム

<第1日> 令和7年11月20日（木）10:00～17:15 [受付9:30 / 開場（ホール入場）9:50～]

【開会】		
10:00～10:05	開会の辞	白石暢彦（消防研究センター所長）
【特別講演】		
10:05～11:35	能登半島地震や八潮陥没事故を踏まえた非常時のインフラ機能と緊急活動（仮題）	家田 仁 （政策研究大学院大学特別教授）
11:45～12:30	【令和7年度消防防災科学技術賞表彰式】	
12:30～13:00	【休憩】	
【昼休み】【展示発表1（令和7年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災機器等の開発・改良）】		
※展示会場：さんさん館（光のホール隣）3階多目的会議室		
13:00～14:00	飲食店からの火災を減少させるための一策～離隔距離の重要性が分かる「壁体施工模型」の活用～	京都市消防局
	火災調査業務における3Dデータ及び図面作成UIの活用	藤沢市消防局
	AR消火栓アプリの開発	白山野々市広域消防本部 他
	記入箇所と手順を可視化する「トリアージタグテンプレート」の考案	倉敷市消防局
	SUZUKA電動式消火シューター	鈴鹿市消防団
	仮想空間（メタバース）で防火防災を学ぶ！「fire-X kuRe ～未来を守るバーチャル防火防災～」の制作	呉市消防局
	国宝姫路城「石垣用立てかけ梯子」の開発	姫路市 他
	立体地形模型の作成で学ぶ災害リスクの理解促進に向けた消防防災用教材の開発	帝京大学
	ドローンを用いた夜間捜索システム	一般社団法人 Japan Innovation Challenge
	紫外線LED×UVカメラによる次世代型捜索救助支援ソリューション	株式会社キーサイエンス
区画制圧特化型伸縮ノズルの開発	ヨネ株式会社 他	



【口頭発表 Session 1 (令和7年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災科学論文)】		
14:00～14:15	ホイス活動における回転現象の原因解明及び対策	兵庫県消防防災航空隊・ 神戸市消防局警防部航空機動隊 他
14:15～14:30	可燃物の燃焼理論に基づく区画火災性状の簡易予測—区画内平均温度を用いた質量減少速度の算定	東京消防庁
14:30～14:45	震災時の火災調査効率化とDXの費用対効果	東京消防庁
14:45～15:00	大規模災害発災直後の災害対応活動における消防隊員のエネルギー摂取目安とその摂取法の提案	筑波大学 他
【休憩】【展示発表2 (令和7年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災機器等の開発・改良)】		
※展示会場：さんさん館（光のホール隣）3階多目的会議室		
15:00～15:45	発表タイトル、発表者：「展示発表1」と同じ	
【口頭発表 Session 2 (令和7年度消防防災科学技術賞受賞作品：原因調査事例)】		
15:45～16:00	クラウドファンディングで購入した製品からの出火について	大津市消防局
16:00～16:15	電力線から車体への地絡により発生した電車火災について	神戸市消防局
16:15～16:30	無電柱化道路に面した建物において複数箇所から発生した漏電火災	大阪市消防局
16:30～16:45	コンプレッサ内でグラインドの火花が無炎燃焼を来した火災事例	東近江行政組合消防本部
16:45～17:00	11万人に影響を及ぼした電車の火災事例	枚方寝屋川消防組合消防本部
17:00～17:15	太陽光パネルのリサイクル熱処理装置から出火した事例について	北九州市消防局

## &lt;第2日&gt;

令和7年11月21日（金）10:00～16:25 [受付9:30 / 開場（ホール入場）9:30～]

【口頭発表 Session 3 (令和7年度消防防災科学技術賞受賞作品：消防防災科学論文・原因調査事例)】		
10:00～10:15	生理学的指標を用いた消防隊員の緊張度に関する研究	東京消防庁
10:15～10:30	大規模災害時における広範囲検索活動時の情報管理に関する研究	奈良県広域消防組合
10:30～10:45	パワーステアリングホースが発熱して出火に至った事例	福岡市消防局
10:45～11:00	ポータブルバッテリーの基板から出火した火災の原因調査について	徳島市消防局
11:00～11:15	ラジコン草刈機から出火し製品の改善に至った事例について	備北地区消防組合消防本部
11:15～11:30	少量危険物貯蔵取扱所から出火した自然発火における発火源及び着火物の調査	さいたま市消防局
11:30～12:40	【昼休み】	
《第28回消防防災研究講演会》 テーマ：「大船渡市における大規模林野火災」		
12:40～12:50	開会の辞・趣旨説明	新井場公徳（消防研究センター）
12:50～13:25	森林科学から見た林野火災	玉井幸治 （(国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所）
13:25～13:50	大船渡市大規模林野火災における消防研究センターの調査活動について	押野 穰（消防研究センター）
13:50～14:15	合足集落北部での草地からの飛び火	篠原雅彦（消防研究センター）
14:15～14:30	【休憩】	
14:30～14:55	大船渡市の都市計画・水道と綾里港地区火災に関する聞き取り調査	鈴木恵子（消防研究センター）
14:55～15:30	令和7年大船渡市大規模林野火災の消防活動について	田中和友 （大船渡地区消防組合消防本部）
15:30～15:55	大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策について	中越康友（消防庁特殊災害室）
15:55～16:00	【休憩】	
16:00～16:20	総合討論	
【閉会】		
16:20～16:25	閉会の辞	西 晴樹 （消防研究センター研究統括官）

7.19 SAT START

毎週土曜日23時

テレ東系列ほかにて放送  
Xにて全世界リアルタイム配信

# 怪獣8号

KAIJU No. EIGHT

火災から命を守れ - 住宅用火災警報器の設置を



設置した後も、10年に一度の交換で火災を見逃さない!

住宅防火 いのちを守る10のポイント 消防庁 住宅防火 検索

消防庁 住宅防火 検索



消防の動き 2025年10月1日発行第654号(毎月1回発行) 編集発行: 消防庁総務課 (Fire and Disaster Management Agency) 住所: 〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2 電話03(5253)7521 FAX 03(5253)7531

消防庁ホームページ <https://www.fdma.go.jp>